

◎議 事 日 程（第 3 号）

令和元年 9 月 6 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	島 田 浩 君
11 番	杉 村 義 仁 君	12 番	鬼 頭 勝 治 君
13 番	鷺 野 聰 明 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君	企画政策部長	宮 川 昌 和 君
産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	近 藤 泰 史

午前9時30分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

質問順位7番の14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○14番（山岡幹雄君）

おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは本日4点ほど質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、第1点目は、環境に優しいまちづくり、防災気象情報と警戒レベルの対応について、安心・安全なまちづくり、愛西市の人口減少対策についての4項目について随時質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず1点目、環境に優しいまちづくりについてお尋ねいたします。

市は、人・自然・愛があふれるまちを将来像とする第2次愛西市総合計画を策定しています。この計画で良好な環境を未来につなげるまちづくりに、環境に優しいまちづくりと題して、環境美化の推進に取り組んでみえます。この取り組みにどのように取り組んだかお尋ねいたします。

次に、ちょっと写真をお願いいたします。ポイ捨ての写真です。

皆さんも車等、散歩されていると、私の地域にこのようにごみが散乱しておるわけですね。

1枚申し上げます。

中には、袋をちょっとあけると瓶が入っておったり、いろんなごみが散乱しております。

次をお願いします。

これも道路にこういうふうにはかってあります。

次、お願いします。

これは愛西市は農地が多く、水路にこのように集積というか、こんなような状況でなっております。

ある日、ちょっと散歩しておりましたら、次、お願いします。掃除機が道路の上に、こうい

うふうに放置しております。

このように、市内にごみ、ポイ捨てがされており、なくならないのが現状です。

なぜ、ごみのポイ捨てがなくならないか、ちょっとお伺いいたします。

次に、2点目でございますが、愛西市の人口減少対策についてお尋ねいたします。

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、総務省が公表しました平成30年10月1日現在の人口推移によりますと、我が国の総人口は1億2,644万3,000人で、前年に比べると26万3,000人の減少となっており、これで8年連続の減少となっております。

また、65歳以上の高齢者人口は3,557万8,000人で、総人口に占める割合は、いわゆる高齢化率は28.1%と過去最高の記録をし、我が国の高齢化は急速に進行しております。

次に、合計特殊出生率は平成17年に最低の1.26を記録した後、上昇傾向となり、平成26年には1.42、平成27年には1.45まで上昇したものの、平成30年には1.42となっております。また、団塊ジュニア世代が40代になる中、厚生労働省の統計では、年間出生率が平成26年の100万4,000人から、平成30年は91万8,000人となっており、全国的な出生率の減少が続いております。

このように、我が国における将来の人口減少と、少子・高齢化は依然として深刻であると言えます。一方、それぞれの市町村において、人口減少や少子・高齢化の状況はまちまちであると考えます。

愛西市も、日本全体と同様、減少局面にあると思いますが、これまでの推移はどのようなになっているでしょうか。また、今後の見通しはどうでしょうか。お尋ねいたします。

3点目は、防災気象情報と警戒レベルの対応についてお伺いいたします。

避難勧告等に関するガイドライン、内閣府が平成31年3月改定され、気象庁はことしの5月から豪雨で洪水や土砂災害のおそれがある場合、5段階の警戒レベルを示して、住民にとるべき行動を呼びかける避難情報の適用を始めました。政府が、皆さんも最近、きのうもおとも隣の三重県、隣の海津市、このように警戒レベルが5ということとなっております。

これは、住民がみずからの命をみずから守る意識を持ち、みずからの判断で避難行動をとるとの方針が示され、この方針に伴って、自治体や気象庁等が発表する防災情報を用いて、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

そこで伺います。

5段階に警戒レベルの防災情報を提供することになり、市はどのような対応をされたかお尋ねいたします。

最後に、安心・安全なまちづくりについてお伺いいたします。

愛西市では、犯罪のない、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、防犯対策の環境整備をどのように行っているか。市内における犯罪件数の推移と、子供や女性に対する声かけなどの実態についてお伺いします。

以上4項目について、御答弁をそれぞれよろしくお伺いします。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず、初めに私から環境美化の推進対策について御答弁をさせていただきます。

地域の生活環境や自然環境の美化を図ることを目的に、毎年11月の第2日曜日、本年は11月10日になりますが、ごみゼロ運動を全市に取り組む市最大の美化運動として位置づけ、実施をしています。

合併当初より実施している市民参加型の行事として、地域にも定着しつつある半面、それ以外、地域生活活動、美化運動等については、それぞれの地域あるいは老人会、子供会等の地元の団体をお願いしているところが現状でございます。

そのような中、市が地元の実施する清掃活動、美化運動に協力できることとして、ごみ袋の無料配布、活動後のごみの臨時収集などで、総代あるいは団体の代表者の方を通じて、地元の皆様とともに、より一層の環境美化を啓発・推進しているところでございます。

次に、ポイ捨ての関係についてでございます。

空き缶等ごみ散乱防止条例、いわゆるポイ捨て禁止条例を平成17年度に制定し、ポイ捨て禁止、抑制を啓発しているところでございます。

しかしながら、一向になくならないポイ捨てに関しましては、立て看板の設置、また不法投棄につきましましては、必要に応じて警察へ通報するなどの対応をしております。また、ポイ捨てがなくなる原因といたしましては、やはりごく一部の心ない、モラルに欠けた方がいるからかと思っております。

次に、警戒レベルの市の対応につきまして、答弁させていただきます。

5段階の警戒レベルにつきましては、市のホームページに掲載し、住民に周知しております。

また、出前講座にて市民の方に警戒レベルの講話を行ったり、8月25日に実施しました市の防災訓練においても、警戒レベル3を訓練想定として実施、同報無線放送や防災メールなどで情報発信をすることで、市民に警戒レベルを周知しました。今後も周知をしていきたいと考えております。

次に、安心・安全なまちづくり、犯罪発生件数の推移、子供や女性に対する声かけなど、以上3点についての質問でございますが、住民同士のつながりの強い地域は犯罪が起りにくい環境であると言われております。安心・安全なまちづくりについて、警察、行政、地域住民がそれぞれの役割を担い、連携していくことが重要と考えています。

また、市内における犯罪発生件数の推移でございますが、平成28年度中469件、平成29年中は449件、平成30年中は386件と、過去3年間は減少傾向に推移しております。

そして、市内の子供や女性に対する声かけなどの不審事案でございますが、9月1日現在子供に対するものが10件、女性に対するものが2件でございます。

私からは以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、愛西市の人口の推移と将来人口の見通しということで御答弁させていただきます。

国勢調査における市の人口の推移を見ますと、平成12年（2000年）の6万5,597人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）には6万3,088人となっております。

今後の見通しといたしましては、市の人口ビジョンにおいて、何の対策も講じない場合、令和7年（2025年）には5万9,000人を下回る推計となっております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれの御答弁、ありがとうございました。

まず、ごみの問題について、ちょっと質問させていただきます。

先ほど、画面で見させていただきましたポイ捨て、相当、毎日のようにポイ捨てがあるわけですが、御回答の中で、一部の心ない方のモラルの問題だと思いますということでした。

それで、いろいろ私も調べさせていただきましたら、まず皆さん御利用されると思うんですが、コンビニ。昔はコンビニの駐車場のところにごみ箱がそれぞれございました。今、一切ありません。あるのは店の中にごみ箱が置いてあります。

これはどういうことかということ、天王祭のとき、あそこの近くにコンビニがございます。私の友人の友人からちょっとお聞きして、天王祭、夜ですから、バイト生も多くお願いしてやったと。やはり、7月の終わりですので、今みたいに蒸し暑い。

どういうことになるかということ、店の中はいっぱい、また出店のごみが駐車場に置きっ放し、盗難はあるわ、ごみが散乱、たくさんあるわ。終わった後の費用は膨大な費用になるそうです。

あと、来月から消費税、軽減税率がございます。皆さんも8%から10%、お持ち帰りは8%、そうするとどういう現象が起こるかということ、コンビニでおにぎりを1個1個、店の方がこれを店の中で食べますか、外で食べますか。それで税率が変わってきます。また、弁当屋なんかでもそうです。あと、皆さんハンバーガーとか何とか食べられると思います。そちらの場合も、店の中で食べられますか、お持ち帰りされますか。じゃあ、持っていきますと。そうすると車の中で食べられて、そのごみが、ごみ箱が店の外にないものですから、じゃあどこに、家まで持って帰るか、それか愛西市の農道、車道に駐車、信号待ちしておるとポイ捨てがちょこちょこ目の前であるわけですが、実際このポイ捨ての空き缶等ごみ散乱防止条例、ポイ捨て禁止条例ということですが、ドライブレコーダーも最近あおり運転でございますが、そのドライブレコーダーでポイ捨てが、そういうのを見た場合、罰則規定がちょっとないんですが、そういう形でやられたらどうかなということ。

実際先ほどから言いましたように、法律が変わり、やっぱり世の中の環境も変わってきました。それぞれの店の対応も変わってきております。それをやはり、今回の関係で、この愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例というのはございます。こちらの第5条に、土地を占用し、また管理する者は、その占用し、また管理する場所の清掃を行うよう努めるともにということですので、要するに農家の人であれば、自分の農地の管理は所有者ですから、所有者が管理しなければなりません。また、失礼ですけど、道路管理者、愛西市、県道、土地改良の道路、そういう形でそういう清掃業務を愛西市は11月に1回はやっておるんですが、またいろんな団体をお願いしております。

そんなような形で、また次回このごみの問題について、この空き缶等ごみの散乱防止条例について、また次回も質問させていただきますが、これを読むといろいろな計画は立っていないかと

か、あとごみの地域を限定してごみの散乱防止推進員を選任するとか、これ平成17年に条例が制定されております。その辺の関係を次回にお尋ねして、次の質問に変わります。

それで、ごみの問題は世界もいろいろありまして、日本のプラスチックの生産量は、現在世界で第3位です。プラスチックごみの発生量が世界第2位です。洋服から自動車、建築資材に至るまで、私たちの生活のあらゆる場面で使用されています。

プラスチックの多くは、使い捨て、使用後はきちんと処理されず、安易に捨てられてしまいます。そして、最終的に行きつく場所は愛西市の場合は、水路から行く行くは海まで行くと思うんですが、2050年には海洋プラスチックごみの量が魚の量を上回るそうです。このプラスチックごみの削減にどのように取り組んでいるか、お尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

プラスチックごみの削減にどのように取り組んでいるのかの御質問でございますが、リサイクル可能なペットボトルや発泡スチロール系のトレイに関しましては、市内主要施設何カ所かで拠点回収を実施しております。一般ごみとしてではなく、再資源化の原材料として回収を行っております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

本当にそのように、いろいろな公共施設にペットボトルの回収所とか、またいろいろスーパーのほうもリサイクルのほうを推進してみえます。

それで、写真のほうをちょっとお願いします。

ちょっと見にくいんですが、経済産業省は、3R、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくため、3つの取り組みの頭文字をとって、リデュース、リユース、リサイクルのごみを減らすための政策を行っております。

次をお願いします。

それで、市原市もこの3Rを実施し、ホームページにも市民の皆様に啓発をしておるわけですが、愛西市もこういう取り組みができないかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

ごみの発生を抑制（リデュース）、再使用（リユース）、そして再生（リサイクル）、限りある資源を有効的に繰り返し使う循環型社会の形成に向けて、取り組む必要があると考えております。

現在、資源ごみ回収で既に実施しているリサイクルについて、さらなる推進、例えば資源ごみ回収補助金制度を子供会以外の団体等にも広く周知啓発してまいります。

再使用（リユース）については、海部地区環境事務組合が半年に一度実施しております、搬入された粗大ごみや自転車を修理して希望者にお譲りする無償譲渡フェアを今後は広く計画していけたらと考えております。

また、再発抑制（リデュース）に関しましては、ごみを出さない工夫ということで、現在生ごみ処理機設置への補助金制度を実施しているところでございます。さらに周知していきたいと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

ぜひともこの3Rの取り組みを、実際いろんな方々がやっぱりこういう3Rという頭文字をとって、国のほうが推進をしております。ですから、失礼ですけど、これを義務教育にも取り入れていただくとか、多分やってみえると思うんですが、リサイクルは僕もよく聞くんですが、リデュースとかリユース、環境事務組合も9月か10月ごろに再利用の自転車とか、何か人気がいいとか何か私も二、三回伺ったことがございます。実際そういう形で、啓発のほうをよろしくお願いいたします。

次に、愛西市ではないんですが、先ほど海洋汚染、海洋プラスチックの問題が世界で問題となっております。ここで問いただすこともないと思うんですが、やはり木曾川の堤防を散歩しておりますと、ペットボトル、それから発泡スチロールの散乱が目立ちます。

このように、皆さんのモラルが悪いのはわかるんですが、実際水路河川へごみを捨てることは今回、先ほどお話ししましたように、海洋汚染という海を汚すことであると。

皆さんがどのように思ってみえるのか、市のほうがどういうふうに思ってみえるかちょっとお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

水路・河川等へごみを捨てることは、海を汚すことであると、皆さんの身近な水路は海とつながっているという意識を、市民一人一人が自覚することが大切であると考えております。その意識が海洋汚染の防止につながることを周知していきたいと思っております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

そういう世界の深刻な問題になっているということで、その辺の3Rとかポイ捨て等もいろいろ今後対策を考えていただくようお願い申し上げます。

次に、人口問題についてお尋ねいたします。

先ほど人口の推移については、市の人口ビジョンに2025年には5万9,000人を下回る推移が出ておるということでございます。

実際に人口増減においては、出生や死亡の自然動態とあわせて、転入・転出による社会動態による増減もございます。全国的な問題としては、東京一極集中の継続が言われております。全国的な景気回復が続く中で、東京都とその近県への転入超過数は、総務省の推計によれば、いわゆるバブル経済の崩壊後、ピークである平成19年の15万5,000人に比べると少なく抑えられているものの、依然として一極集中の傾向が続いております。

また、東京オリンピックもあり、いろいろイベントも東京で行われるわけですが、平成30年には日本人の移動者で見て、13万6,000人の転入超過で、23年連続の転入超過を記録しております。

このように、東京一極集中に歯どめがかかる状況とはなっておらず、東京圏への転入超過数の大半は若年層であり、近年は女性の転入超過数が増加傾向にあるとのことでございます。このような傾向は、愛西市においても当てはまるものと考えられます。

愛西市が平成28年3月に作成しました愛西市人口ビジョンによると、社会動態の状況として

転入数、転出数の推移が記載をされております。その内容によりますと、平成13年までは転入超過となっていました。近年には転出超過の傾向となっていることがわかり、本市の社会動態は増減を繰り返していますが、減少の傾向が強くなっております。

また、平成22年の国勢調査によると、転入・転出先の自治体としては、津島市と名古屋市が他市町村と比べて多くなっており、ともに本市への転入超過となっておりますが、都市近郊の市へ人口が流出していることが伺えます。

さらに、年齢別の移動の状況についても、平成17年から平成22年にかけて、本市の男女別・年齢別純移動数を見ると、人数が多くなっています。このことから進学や就職を機に市外へ出る人が多いことがうかがえます。

御答弁にもありましたが、本市の人口は緩やかな減少局面に入っており、このまま何の対策も講じない場合、全国的な傾向と同様に、人口減少、少子・高齢化が大きく進み、地域経済や消費活動の縮小等が生じるおそれがあります。人口減少に歯どめをかけるためには、出生数をふやして自然減を抑制する取り組みや、転入を促進して社会増を図る取り組みなどを行う必要があります。

そこで、お伺いをさせていただきます。

人口減少を食いとめるためには、愛西市で育った若い世代がふるさとに帰って子供を生ま育てる流れをつくっていくことが大切であると私は考えますが、愛西市のお考えをお伺いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

日本全体の人口が減少している中で、市の人口減少を抑えるためには、この地で育った若者がここで子供を生ま育てるという次の世代への引き継ぎ、受け継ぎが必要であると考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

少子化で一人息子、一人娘さんがお見えになって、やはりそこで出会いがあると、どうしてもそういう環境で生活が持たれるということが多々あります。それはどういう傾向になるかという、長男・長女が一人っ子で出ていかれて、それで空き家になる傾向が結構ございます。

私の知り合いで、上の方なんです。その方が東京のいい大学に行かれて、家族の方は近所にうちの子供は東京の大学へ合格したということで、お祝いはされるわ、近所の方から言うとおめでとう、おめでとう。大学を卒業しますと、やはり就職はそちらでされ、そちらで家庭を持つということで、やはりそういう家庭が多々あるということです。

それで、愛西市人口ビジョンが、平成28年3月に計画されてみえます。そこで、今人口ビジョンで掲げる将来展望を踏まえて、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けて実施すべき施策を、事業を位置づけた「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。この総合戦略の基本目標の中には、「若い世代、子育て世代に選ばれて、子育てしてみた愛まち」が上げられております。

若い子育て世代にあっては、自治体の子育て支援策を近隣の自治体と比較して住む場所を選ぶという傾向も強くなっております。特に、子供の医療費の助成制度については、愛知県内でも自治体間で競争のように拡充されているのが現状です。

知多半島も、先日東海市が大学生にまで入院費とかいろいろ無料だということで、半島の中で新聞にも書いてあったんですが、自治体間で競争しておるといようなことが書いてございました。

特に、よし悪しは別といたしまして、愛西市への転入をふやすこと、また若い世代の転出の抑制を図ることを考えますと、みずからの進路を考える年齢である高校生に対して、市が具体的に支援することが効果的だと私は考えます。

我々愛西市の人口減少にできるだけ歯どめをかけ、持続可能な地域づくりを行う上でも、子供の医療費の拡充が必要であると考え、先日、我々3会派で、写真のほうをお願いします、中日新聞にもこのように、子ども医療費無償中3に来年度拡大ということで、3会派が市長のほうに要望を提出したところでございます。

そこで、お尋ねいたします。

高校生に対して医療費の助成を行うことが出生率の引き上げや子育て世代の増加につながると思いますが、市長の御見解をお願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

先ほど、山岡議員からもお話がございましたが、8月26日の日に、山岡議員が所属されております愛西クラブ、そして新生愛西クラブ、公明党愛西の3会派から、愛西市の子ども医療費助成の拡充を求める要望書提出がされました。

この内容につきまして、我々といたしましては、できる限り十分な検討をし、できることについては来年度から実施をしていきたいというふうに考えております。

今、お話がございましたが、高校生に対して医療費の助成を行うことが、出生率の引き上げや子育て世代の増加にもつながると考えているかという御質問でございますが、当然このことは子ども医療費の助成を行うことが、こういったことにつながるというのは施策の一つだというふうに考えております。

今後、我々としては、この要望書の中にも書いていただいておりますが、持続可能性なども十分に考慮しながら検討していきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○14番（山岡幹雄君）

ぜひとも、御検討のほうをしていただくということと、あと企業誘致、南河田地区に5つの企業が来るとか、またインター近くにそういう企業誘致の計画もございます。実際、このように、高校生まで助成をするということになると、やはりそこで家庭を持とうかなと、やはりゆとりのある生活ができるという考えを持つ方がお見えになると思いますので、その辺の御検討をよろしく申し上げます。

それで、子供の医療費の助成制度の拡充を図れば、市の財源負担は大きくなるでしょうが、10月から幼児教育・保育の無償化により、市として活用できる財源が発生するという事も伺っております。子育て家庭の負担を軽減させて、子育てしている若い世代に魅力あるまちづくりをすれば、地域の発展につながり、人口減少を抑えることができるのではないかと考えます。

愛西市で子供を育てたい、そしてずっと愛西市に住み続けたいというように思っただけのまちづくりの一環としまして、子ども医療費の助成対象年齢の拡大について、しっかりと検討していただき、子ども医療費の助成対象年齢の拡大をよろしくお願いいたします。

次に、警戒レベルについて、質問させていただきます。

愛西市地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、市長が防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画であります。

この災害対策基本法は、いつできたんだということで、ちょっと調べましたら、皆さん記憶にもあると思うんですが、1959年（昭和34年）愛知県、岐阜県、三重県、紀伊半島一体を中心として伊勢湾台風の被害、災害がございました。この機にこの基本法は作成され、ことしで60年になっております。

ここで伺います。

愛西市地域防災計画に避難行動の基本方針と実施機関について計画がありますが、警戒レベルを用いた防災情報と避難情報の伝達をどのように修正されるかと、実施機関に消防団が加わるかどうかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

防災情報の発信内容につきましては、導入前はそれぞれの災害レベルに応じて「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示」と情報発信しておりましたが、導入後は警戒レベル3で「避難準備・高齢者等避難開始」、警戒レベル4で「避難勧告・避難指示」と情報を発信していくこととなります。

また消防団についても、災害レベルに応じて消防本部と連携をし、災害対策を行ってまいります。導入後も引き続き、避難行動の実施機関としていきたいと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

この避難に関しては、国のほうが警戒レベル5段階という形で、去年の西日本の豪雨を、判断基準が難しいということで、国のほうが5段階に変わりました。それで、先ほどお話ししましたように、ことしの5月から実施されております。

昨夜また2日前、三重県のほうで警戒レベル4、5と、隣の海津市もそのようになっております。それで、夜中の1時過ぎにそういう避難態勢をするに当たって、それぞれ避難をしなければなりません、実際きょうの新聞に積乱雲、気象情報、これは難しいと、判断するのに。実際そんなような形で、お尋ねしたいのは、気象警報や避難勧告等の情報伝達体制はどのように伝えていくかお伺いをいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

現在の気象警報や避難勧告等の情報伝達の発信手段についてですが、気象警報についての同

報無線放送は行っておりません。しかし、防災メールで気象警報を選択してみえる方につきましては、メールが届くこととなっております。

避難勧告等、警戒レベル3以上の場合については、対象地区の市民に対して同報無線や緊急速報メール、防災メール、FMななみにケーブルテレビのL字放送など、あらゆる情報伝達手段を用いて伝達したいと考えております。

また、警戒レベル3以上の場合、対象地域の自主防災会や総代にも連絡を電話にてお知らせし、避難行動をお願いすることになります。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

部長が今御答弁されました、そういう体制づくりがされていることは重々わかりました。

先ほど言いましたように、昨晚三重県のほうで、南側のほうですが、相当な被害がまたあったと。2日前、雷と、半日以上雷が鳴って豪雨、まさかそういうレベル4、5、そのような状況になるとは想定外でしょう。

それで、実際私の知り合いの学校の先生なんです、ある弥富の先生ですが、この避難所、中学校、小学校だったかな、どちらかちょっと忘れましたが、避難所になっておると。じゃあ地域に小学校、幼稚園があるから一回でも、津波が来た訓練は一回もやっていないと。それで一度やって、どういう状況でこういうふうに教室の2階に3階に何人入れるんだという訓練をされたそうです。

私がお願いしたいのは、このレベル5段階になる、いろんな時間に警報、またレベル、自治体も発表されると思います。じゃあ、速やかに避難するといっても、失礼ですけど、2日前、雷が鳴って避難してくださいといっても、私ゴルフをやるんですが、雷が鳴ったら到底ゴルフどころではないです。ですから、そういうことで、どういうふうな段階で誘導したらいいかということも、またそれぞれの地域で避難の実施訓練を、愛西市も先月8月25日、ちょっと日にちが定かでないですが、訓練をされました。これはいろんな訓練を実施し、やはり全員避難するといったときに、その避難所に本当に避難ができるのか。要支援者、要介護者、また高齢者、総合的に想像できない豪雨が今頻繁にあちらこちらで起こっておりますので、そういう訓練の実施をお願いして、また伝達方法もいろいろ取り組んでいただきますようお願いいたします。

それで、今御答弁ありましたいろいろなことがあるわけですが、同報無線や緊急速報メール、防災メール、FMななみ、ケーブルテレビのL字放送、広報車など、あらゆる手段を用いて伝達してみえますが、さらに、ちょっとお聞きしましたら、今年度からショートメールで登録が始まったということをお聞きしました。その登録状況をちょっと教えてください。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

今年度6月から始まりましたショートメールでの登録者数につきましては、9月1日現在で695件となっております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

高齢者の方々、ガラケーがお持ちで、ちょっと日にち、時間的に忘れましたが、ガラケーが使えない状況があるそうです。ですから、実際いろんな、先日も敬老会が終わりました。そう

いう高齢者の方に、こういうガラケーがなくなるときにはショートメール。高齢者住宅が結構多いものですから、その辺の推進をよろしくお願いします。

次に、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始情報が発令された場合、避難に時間がかかる高齢者の方や障害のある方をどのように避難してもらうのか、具体的に説明をお願いします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

みずから避難できない方につきましては、友人や知人、親戚等の支援者をお願いして避難をしていただきたいと思いますと思っています。

その対応ができない方は、自主防災会や地域総代、民生委員等の近所の方に御協力をいただいて早目の避難行動をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

いろいろ御回答ありがとうございます。

そういう総代さん、民生委員さん、地区にそういう方がやってみえるわけですが、お仕事をやってみて、またそういう判断もどこに避難していいか、また総代とか、自主防の会長さん1人では誘導はできません。そういうことを、訓練等をやっていただくといいかと思うんですが、その辺の内容のこともよろしくお願いします。

それで、警戒レベル4が出た、避難勧告、避難指示が発令された場合、その対象地域は速やかに避難をお願いしますが、市内の市の保育園、児童館、教育委員会の小・中学校、どのように避難を誘導するのかお尋ねいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

愛西市で警戒レベル4の避難勧告、避難指示が発令された場合、公立保育所及び児童館につきましては、速やかに迎えに来ていただき、保護者へ引き渡しを行います。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

各学校における災害時の対応を定めた学校防災計画等により、速やかな避難行動をとることとしております。

災害対策本部と連携し、必要に応じて児童・生徒の保護者への連絡や避難、学校での待機などについて判断し、安全の確保に努めます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ計画とか、それぞれの施設で保護者に迎えに来ていただくということですが、皆さん御存じのように、冠水しちゃうと、車、ある程度の冠水の低いところは車が動かせるんですが、びっくりしたのは、川が氾濫し道路が川自体で車が流される。先回も皆さんマスコミのニュースで見られたと思うんですが、九州の北部で車が田んぼの中まで行っちゃうという状況です。それで、昨晚とかその前の夜みたいに、集中豪雨、想定外の豪雨が昼間に起きたとき、その辺の判断、これは東日本の津波でもそうでした。実際そのときにどのように判断していいかというのは、やはりそのときの校長先生の判断、またいろんな訓練のたまものだと私は思うんですが、ぜひとも、そういうことがあってはいけませんが、訓練のほうをよろしく願いいた

します。

次に、防犯カメラについて伺います。

市内の防犯カメラの設置状況をお伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

公共施設に137台の設置を行っております。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

130台ほどの防犯カメラが設置してあるということですが、どのように設置されたかお伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

防犯対策に役立ててほしいと寄附をいただき、設置しております。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

防犯カメラの設置促進について、今御答弁がございました。

それで、近年、皆さん御存じのように、我が国においても防犯カメラの普及が急速に進んでおります。ドライブレコーダーもそうですが、地方自治体が防犯カメラの設置運用に関与するケースが数多く存在しております。

ちょっと防犯カメラの写真をお願いします。

これは、ある場所に防犯カメラを作動中ということで、防犯カメラが電柱に共架してありますので、もう一枚をお願いします。

ここに防犯カメラがついていますよということで、これは私が記憶しているところ、市民からのお話で市のほうが設置された防犯カメラです。それで、いろいろお聞きしましたら、防犯カメラは寄附されるのと、またそれぞれの担当課がここには防犯カメラが必要じゃないかとか、この愛西市の庁舎にも防犯カメラがあるかどうかちょっとわかりませんが、やはりいろんな形の記録としての関係と抑止力、今回のこういう関係で防犯カメラ設置ということになりますと、やはりそこには誰もが立ち寄らないというか、悪いことはしないと。

そこで、こういう全国で保育園・学校による最近の犯罪傾向は従来の窃盗などに加えて、殺人、強盗、放火、誘拐など、凶悪な犯罪がふえております。社会経済の急激な変化に伴い、凶暴化、多様化、低年齢化がますます深刻な時代になっております。そのような関係で、その防犯対策の一つとしまして、防犯カメラが有効であると考えますが、実際、小牧市が地域防犯カメラ等の設置補助金要綱制度を導入しております。市のほうも、こういうことができないかお伺いをいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

先ほども報告させていただきましたが、市内の犯罪件数は減少傾向で推移しております。また、不審者についても、津島警察防犯、パトロール団体、スクールガード、地域安全相談員と協力し、巡回等の強化を図っておりますので、現在のところ防犯カメラの設置補助につきましては考えておりません。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

いろいろ御答弁ありがとうございました。

それで、安心・安全まちづくりということも市のほうはうたっておりますので、防犯灯みたいにこの地域でいろんな事件、事故、誘拐等があってははいけませんので、やはり先ほどの防犯カメラ作動中のことがあれば、やはり不審者等は警戒をされ、愛西市内に、安心・安全なまちづくりを可能じゃないかということで、ぜひとも、そういうことの制度も御検討していただくようお願い申し上げます、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鷺野聰明君）**

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時40分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

**○議長（鷺野聰明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の5番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

**○5番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私からは、愛西市によるチラシ配布の取り扱いについて考える。学校トイレの環境について考える。通学路の安全確保の対策について考える。子育て世代の経済的負担軽減対策として、子ども医療費助成の拡大をの4つをテーマに一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まずは1つ目、愛西市によるチラシ配布の取り扱いについて考えるをテーマに質問をさせていただきます。

ダイレクトメールや新聞折り込み、ポスティング、街頭配布など、私たちは日常生活において、さまざまなツールを通してイベントなどの案内チラシを受け取っています。愛西市からも広報あいさいの折り込みや、町内会の回覧などを通してさまざまなイベント案内が届いており、これらは市にとって欠かすことのできない伝達手段になっています。

そこで、お尋ねします。

市の広報にあわせて配られる案内チラシは、どういった基準や手続で配布されるのでしょうか。また、市の広報にあわせて配布されることができるのは市が発行するチラシのみでしょうか。

2つ目、学校トイレの環境整備について考えるをテーマに質問させていただきます。

2015年の9月議会で、学校トイレの洋式化率100%を目指すべきと提案をさせていただきました。

全国の公立小・中学校のトイレ洋式化率は、平成28年4月1日現在で平均43.3%にとどまっています。東京都では、都内の小・中学校のトイレ洋式化率は54.2%、2017年度予算では約38

億円を計上し、2020年オリンピックまでに80%の目標を掲げて、急ピッチで整備をしようとしております。本市でも、毎年2校ずつトイレ改修を行い、快適になったと大変喜ばれております。しかし、学校や避難所施設のトイレ洋式化率100%を目指すよう提案し、次のことをお尋ねいたします。

愛西市としての学校トイレ改修の考え方及びその方針における進捗率を教えてください。

3つ目、通学路の安全確保の対策について考えるをテーマに質問をさせていただきます。

5月8日に滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故は、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。1週間後の15日には、千葉縣市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が骨を折る事故が起きました。通学する小学生の列に車がぶつかる事故も、以前としてやみません。

6月21日の中日新聞県内版に、小学生の登下校時の安全確保についてありました。県は県管理道路での路肩の安全対策を本年度中に完了する予定を明らかにした。県側は、市町村や警察、学校などと連携して、通学路交通安全プログラムをつくり、点検による危険箇所の把握と解消に努めている現状である。

歩道のない路肩の安全対策として、路肩の幅が広いところは児童を守るための防護柵を設置し、狭いところには運転者に注意を促すグリーン舗装を施している。県や市町村の対策は、国の交付事業を活用しており、市町村道を管理する自治体にも通学路対策を一層進めるよう働きかけていく考えを示しましたと掲載されておりました。

本市では、毎年、学校、教育委員会、道路管理者で通学路の総点検を実施しております。平成30年度は、点検箇所65カ所が出され、58カ所が対策済み、7カ所が未解決でありました。

そこで、未解決の7カ所はどこにあり、何が問題なのかをお尋ねいたします。

4つ目、子育て世代の経済的負担軽減対策として、子ども医療費助成の拡大をテーマに質問をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所が、5年ごとに調査をしている出生動向基本調査があります。この調査は、国内の結婚・出産・子育ての現状を調べるための全国調査であり、夫婦の方への調査と独身の方への調査を行っております。

この最新の調査結果として、平成27年に実施した第15回出生動向基本調査によりますと、夫婦の平均理想子供数、平均予定子供数は、いずれも前回調査より低下し、理想子供数は2.42人から2.32人に、平均予定子供数は2.07人から2.01人となっております。

また、夫婦の予定子供数2.01人が平均理想子供数2.32人を下回る理由として、最も多いのは、依然として子育てや教育にお金がかかり過ぎるという理由であり、複数回答ですが56.3%という結果となっております。

さらに別の調査によりますが、平成24年度に内閣府が調査を実施しました子供・子育てビジョンに係る点検、評価のための指標調査報告書によりますと、子育て全体に係る経済的な負担として、大きいと思われることは何かと質問したところ、大学・短大等の学校教育費が最も高く、次いで学習塾など学校以外の教育費、小・中学校、高等学校の学校教育費となっております。

す。

ただいま申し上げたようなアンケート調査結果のように、子育てにかかわる経済的負担は出生率を低下させた大きな原因であると考えられ、国においては、さきの通常国会で法案の一部改正が成立しました子ども・子育て支援法により、いよいよ10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることとなり、子供を抱える保護者にとっては大きな経済的支援となることと思われれます。

また、ゼロ歳児から中学3年生までの子供を持つ親を対象に実施いたしました、平成21年度の内閣府のインターネットによる子育て費用に関する調査によりますと、子育て費用が最もかかるのは中学生で、子育て費用の内訳としては、学校教育費、学校外教育費の比重が高い結果となっております。

この調査結果と、さきに申し上げました平成24年度の内閣府調査を踏まえますと、中学校卒業後さらに高等学校、大学に進みますと、教育費がさらにかかることとなり、子育て費用は増加することが見込まれ、少子化が進む大きな要因として、子供の教育に対する家計の負担が非常に大きいという問題が見てとられます。

そこでお尋ねいたします。

子供1人が大学を卒業するまでにかかる教育費がどれぐらいになるのか、市は把握しているのでしょうか。

以上、一括質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、チラシ配布の取り扱いについて御答弁させていただきます。

市広報にあわせて市民の皆様へ配布させていただきますチラシにつきましては、担当課から秘書広報課のほうへ、同時配布物依頼書により配布依頼されたものに限ります。

配布するチラシの基準は、市が発行するものに限らず、担当課が市民へ配布すべき内容かどうか等を精査し、判断をしております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

学校トイレ改修についてでございます。

学校のトイレの洋式化につきましては、愛西市では和式便器を洋式便器にするとともに、床の乾式化及び配管の改修もあわせて行っております。

改修に当たりましては、校舎の各棟に複数箇所のトイレが設置されている場合は、利用状況等を考慮し改修する箇所を決定し、工事に着手しております。

現在の進捗率につきましては、着手した小学校は12校中5校、中学校におきましては、佐織中学校は建設時から洋式でございましたので、残り5校が未着手となっております。未着手の学校につきましては、計画的に改修をして進めてまいります。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

通学路点検の未解決の7カ所について、御答弁させていただきます。

永和小学校地区で1カ所あり、場所は大井町地内でグリーンベルトの要望でしたが、現況の

道路幅が狭く、外側線もなく、グリーンベルトの幅が確保できませんでした。

市江小学校校区で2カ所あり、場所は東條町地内で、事業所からの車両の出入りが多く、県道の交通量も多いということでした。

佐屋西小学校で2カ所あり、場所は須依町地内の県道で、道路幅が狭く、一部歩道がないため、迂回道路の新設の要望でした。迂回道路の建設がすぐ対応できないというのが理由でございます。佐屋町地内で横断歩道を白でなく色つきにしてほしいという要望でした。

勝幡小学校校区で1カ所あり、場所は勝幡町地内で、横断歩道に押しボタン式の信号機設置の要望でしたが、信号機をつけるには待機場所が必要となるため、対応ができませんでした。

佐屋中学校校区で1カ所あり、場所は北一色町地内で、歩道設置の要望でしたが、用地取得が困難なのが理由となっております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育費についてでございます。

愛西市として統計はとっておりませんが、文部科学省の子供学習費調査及び日本政策金融公庫の教育費負担の実態調査によりますと、条件により差はあるとは考えられますが、例として小学校から大学まで全て公立の場合はおおむね1,000万円程度、高校から私立高校、私立大学理系に進学した場合はおおむね1,500万円程度となっております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

では、1つ目の愛西市によるチラシ配布の取り扱いについて再質問をさせていただきます。

市の広報にあわせて配布することで、市内の各地区の各世帯に案内が行き渡りますので、周知効果は大変大きいと思います。

さらには、市から配布されることで、そのイベントが公的なものとして位置づけられ、安心して参加できるというメリットもあると思います。

そこでお尋ねをさせていただきます。

市からお知らせと同じように小・中学校からも児童・生徒に対して、展覧会や体験会などのイベントの案内のチラシが配られることがあります。こういった基準で配布しているのでしょうか。また、配布を認めるか否かはどこが判断するのでしょうか。お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

県や市の教育委員会が主催の事業や、公共施設のチラシは全員配布をしております。

各団体から配布依頼を受け、市教育委員会より各学校に依頼をいたします。営利目的のもの配布は、掲示や紹介も行っておりません。チラシ配布の可否は、教育委員会が判断をしております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

わかりました。ありがとうございます。

では、児童・生徒が学校からチラシを持ち帰ると、保護者の方は必ず目を通していただけるでしょうし、家庭での話題にもなりますので、PR効果としては非常に大きいと思いますので、

配布を認めるか否かの判断基準が重要になると考えます。

そこで1つお尋ねをいたします。

小・中学校において、公共団体以外がつくったチラシを配ることはあるのでしょうか。また、市の文化協会や市の体育協会などの案内チラシは認められるのでしょうか。お尋ねします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

市校長会で認められたもの、後援を受けたもので、市教育委員会が適当と認めたものについては配布することもあります。市体育協会は、児童・生徒に関係する団体が多くございますので、スポーツ課により団体の一覧表を個別配付しております。市文化協会は、児童・生徒に関係する団体がないため案内は行っておりません。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

わかりました。ありがとうございます。

続いて、公共団体以外のチラシの配布に関する取り扱いと、市の文化協会及び市の体育協会のチラシの配布についてですけれども、小・中学校の配布物に関しては、かなり厳格な線引きがなされているというふうに、私理解をさせていただきました。

学校では、教育の場でありますので、配布物に関しては本来の教育目的に沿ったものに限られるべきであると思います。

一方、市の文化協会や市の体育協会については、逆に市と一体となって事業を行っている団体でありますので、余り厳格に適用するのはいかがかというふうにも思います。

こうした点を踏まえて、個々の具体的なケースについてを、次にさらにお尋ねをさせていただきたいと思います。

子供会や地域の行事の案内は配布が認めていただけるのでしょうか。また、スポーツ少年団の募集などのチラシ、これはどうでしょうか。さらに、市や教育委員会が後援しているイベントはどうでしょうか。お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

子供会や地域行事は、当該学校の地域におけるものについて、校長の判断により配布をしております。

スポーツ少年団の募集チラシにつきましては、原則個別配付はしておらず、学校内に置いておくのみとなっております。ただ、スポーツ課より、先ほど御答弁したとおり、団体の一覧表を個別配付しております。

また、市や教育委員会から、後援を受けているイベントであっても、学校の教育目的に沿ったものでないものが含まれる場合、必ずしも配布できるというものではございません。内容により、教育委員会が判断をしております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

子供会や地域が主催する行事については、地元の子供たちの参加を前提にしたものなので、学校も地域との結びつきを大切に判断をしていただきたいなというふうに思います。

ただその一方で、スポーツ少年団に関しては、団員募集のチラシを学校に置いておくのみとのことで、対応としてはちょっと疑問を感じるんですけども、スポーツ少年団の活動も、地域に根差し、学校の部活動や課外活動に関する役割を担っているんですが、少子化の上に進学や趣味の多様化などが理由で、団員の確保にはどこも苦慮をされているというふうに聞いております。教育委員会には、そうした事情を十分踏まえていただいて、積極的な支援をしていただきたいというふうにお願いいたします。

また、後援会の名義のあるイベントについて、以前、このような例があったと聞いていますが、それについて1つお尋ねをさせていただきたいと思います。

あるイベントについてなんですけれども、学校を通して児童・生徒に配布された案内チラシに、イベント名や日時、講演会などの記載がされていましたが、肝心である主催者の名前がどこにもありませんでした。どのような団体が実施するかわからないチラシを学校から配布するということは、私は適当ではないというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

配布依頼があった学校から教育委員会に配布の可否についての確認があり、イベント内容が以前から実施されている実績のあるものであり、及び市、教育委員会の後援事業であったため、記載内容の不備について十分に確認することもなく配布がされたという経緯でございます。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

以前から実施されていたということで、最初は厳重にチェックは入るんですけども、なかなか2回、3回とあるとやっぱりその辺が信頼関係になってくると思います。

ただやはり、そういった間違いがあるかどうかは大事なことなので、またそこをしっかりとチェックをしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

あと、繰り返しになりますけれども、市の文化協会や市の体育協会が主催するイベントに関しては、市の行政目的と一体となった公共性の高いものであり、スポーツ少年団の活動も地域に根差して学校の部活動や課外活動を補完する役割を担っていると考えます。

これらの募集案内については、児童・生徒に配られる事例もあったというのが教育として矛盾した対応ではないかと思えますけど、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

チラシ配布の依頼が多く、学校の負担も多かったため、内容を厳密に判断し、本来の教育目的に沿った内容でないものについては、個別配付をやめるなどの対応をしてまいりました。

今後は配布物について、記載内容等の確認について厳格化するとともに、配布の必要性についても、安易に判断することの内容にしてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

今後、どのように取り扱いがされていくのか、しっかりと関心を持って見守っていきたいと

いうふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

私自身の考えとしましては、市の行事やスポーツ少年団の活動は積極的にPRをすればいいというふうに思っています。ただ、最後の市の行事や地域の活動について、小学校を通して積極的に案内していただきたいというふうに思います。

その一方で、チラシの配布が児童・生徒の負担につながったり、学校の指導目的に沿わないことになるのであれば、好ましくはないと思います。その辺の判断がなかなか難しいところなんですけれども、小学校のチラシ配布については、こういった点をしっかりと十分と考慮した上で、厳正またかつ公平性な取り扱いになるように対応をお願いし、要望させていただきたいと思います。

では、2つ目の学校トイレの環境整備についての質問をさせていただきます。

学校の体育館は、災害が発生した際には避難所となり、高齢者や障害者の方など多くの方が避難され、一番困るのがトイレの使用になるんじゃないかと思います。

そこで、災害時の避難所となる体育館のトイレの洋式化率について、お尋ねをさせていただきます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

平成31年4月1日現在で、小学校32.4%、中学校20%でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

小学校32.4%、中学校が20%ということで、まだまだこれからだなというふうに感じました。

子供たちにとっては毎日の主な生活の場となる学校と、災害時に避難する場が快適である環境であることが重要だと考えます。

それでは、学校や避難所施設のトイレの洋式化に向けた目標の設定についてはどう考えていますか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

学校校舎に関しましては、先ほどお答えしましたトイレ改修の考え方に沿って、まずは各学校の各階に1カ所の洋式化を完了した後、生徒・児童数などを考慮し、必要に応じ計画的に洋式化を進めてまいります。

体育館に関しましては、実情に応じて整備していく必要があると考えております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

それでは、ちょっと例を挙げさせていただきたいと思います。

8月21日の中日新聞の尾張版に、津島市のことが書いてありました。

津島市では20日、市内全8小学校のトイレを洋式化する改修工事の設計費1,998万円を盛り込んだ一般会計補正予算を市議会の9月定例会で提出すると発表しました。

市によると、市内の小学校のトイレ洋式化率は49%で、残る300器の便器を2020年度中をめどに改修する。総工事費は、概算で4億6,000万円ほどになるという見通しだそうです。

家庭で和式トイレが減少して、使った経験のない子供たちがふえてきたことなどを受けて、各学校から洋式化への要望が多く寄せられたというふうに掲載されておりました。

そこで、参考までにお尋ねいたします。

本市が全小学校のトイレを洋式化にした場合の総工事費は幾らになるか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

小学校の全てトイレを現在進めている改修と同様に洋式化する場合、学校に応じて階数や広さに違いはございますが、事業費のならして考えますと、未着手の箇所数から概算の費用を積算するとおおむね約10億円程度必要になると考えております。

○5番（高松幸雄君）

約10億円かかるということで、津島市は先ほど総工事費で4億6,000万、津島市と比べるとかなりやはり予算も必要になるということもわかりました。

では、以前屋内運動場のつり天井の関係で、落下防止対策工事を第一優先としたので、並行して大規模なトイレ洋式工事を行うことは現時点では難しいという答弁をいただきましたが、屋内運動場の耐震工事はあと残りどのぐらいになりますか、お伺いいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

今年度、小学校2校の工事が完了予定です。

未実施の小学校が5校、中学校1校の計6校につきましては、今年度設計、来年度工事の予定となっております。以上です。

○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

耐震工事が来年度中には終わるといふ御答弁をいただきました。

本市では、毎年小・中学校合わせてトイレの改修工事を2校ずつ、洋式化の工事を行っておりますけれども、小学校全校のトイレ洋式化が終了するのはいつぐらいになりますでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在進めておりますトイレ改修の考え方に沿った計画では、令和4年を目標としております。

○5番（高松幸雄君）

小学校のトイレ洋式化、これは令和4年ということで、あと3年ぐらいだということがわかりました。

それで、私、ちょうどけさのニュースを見て衝撃を受けたわけでありましてけれども、先ほど山岡議員からもありましたけど、その内容は三重県の菰野町、4日の夜から5日の朝にかけて降った大雨が湿った空気の影響で、また6日未明から、きょうの朝から猛烈な雨が降っていて、気象庁はいなべ市付近で1時間に120ミリ以上、菰野町付近ではおよそ120ミリの猛烈な雨が降ったとして、記録的短時間大雨情報を発表しました。

菰野町では、田口川の水があふれ出して、6日の午前1時35分に災害発生情報が出されました。これは、ことしから導入された5段階の大雨警報レベルのうちの最も危険性が高い、命の危険があることを示すレベル5の情報で、住民に命を守るための最善の行動を強く求めるものとしております。命を守る行動をとるよう呼びかけた報道が、けさ方されておりました。

愛西市でも、4日の夜に突然の落雷と稲妻のすごさに本当に恐怖を感じたことと思います。

また、週末にもダブル台風が近づいているというふうにも聞いております。このように、愛西市でも大雨や地震による災害がいつ起きてもおかしくないような状況にあります。

先ほどもありましたけれども、本市でも8月25日に防災訓練が行われたばかりでありますけれども、何事も一遍に全てやることは難しいので、日ごろからの意識づけをしっかりと大切にしていかなければいけない、重要であるというふうに感じました。

話は少し脱線してしまいましたけれども、要は先ほども申し上げましたけれども、災害時に避難する場が快適である環境であることが重要だということが言えますので、避難所となる体育館のトイレの洋式化、これを早く、災害が本当に来る前に進めていただきたいと強くお願いするわけであります。

あと、屋内の運動場の耐震工事、先ほどもありましたけれども、来年で終了するというので、その分、予算が減ることになりますので、その予算をぜひともこのトイレの洋式化に使って、少しでも早く進めていただきたいなというふうに強く要望させていただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目の通学路の安全確保の対策についての再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、未解決の7カ所の場所の話がありました。

永和小学校校区では1カ所で、グリーンベルト、グリーン塗装、ラインの件と、市江小学校では2カ所、佐屋西小学校で2カ所、佐屋西小学校の件については、私もよく相談があるんですけども、やはり先ほど行政側の話にもありましたけれども、なかなか難しいというような感じを受けました。

また、勝幡小学校でも1カ所あるということで、最後に佐屋中学校で1カ所あるということでありました。

ただ、7カ所わかったわけでありまして、わかっただけで終わらせてしまっただけは何の意味もないというふうに思いますので、難しいというのは重々わかっておりますけれども、その中で少しでも何とか対策を考えていかなければいけないなというふうに思っていて、ちょうど私が思っていたところなんですけれども、最後の佐屋中学校の1カ所の北一色町のところの歩道の設置の要望ということで、用地取得が難しいということを知っていました。

この件に関してなんですけれども、この学校側からはいろんなさまざまな毎年要望が提出されていると思うんですけども、各学校から提出された要望に対しては、行政のほうとしてはどのような対応をされているのかをお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

現地を学校、教育委員会、道路管理者とで立ち会い、市として対応はもちろんのこと、積極的に関係機関へ要望し、対策の実施をお願いしておりますのでございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

それでは、先ほどの佐屋中学校のところはちょっと私としても、非常に今回お話をさせていただきたいという点でございますので、ちょっと写真を画面のほうに出していただきたいと思います。

います。

これは北一色町の道路で、歩道が今この左側のほうに、ここが歩道があって、最後ガードレールがあって区切れることになっています。そこから先が先ほどのグリーン塗装があるんです。その先に横断歩道があるんですけれども、そこに信号があります。

もう一枚の写真を出していただけますか。

これが先ほどの信号のところなんですけれども、グリーン塗装が信号の手前の横断歩道のところで切れています。ただ、グリーン塗装なんですけれども、これ聞いた話ですと、その先まっすぐ行くところも、高尾電気さんのあるところだと思うんですけど、通学路になっているというふうに聞いています。そのところは全然施工されていないわけなんです。

それで、ちょっと私もなぜここができていないのかというふうにちょっと疑問に思いまして、その点について、何か理由があるのかということと、また解決策はないのかということについてお尋ねさせていただきます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

現況の幅では、グリーンベルトの幅が一部確保できないのが理由でございます。

対応としましては、今後外側線の引き直しなどを検討し、グリーンベルトを引けるような対応をしていきたいと考えております。

#### ○5番（高松幸雄君）

このところ、ちょうど横断歩道の手前のところですけど、先ほど歩道が切れていましたが、どうしても用地買収とかいうことで難しいということは、どこでもあることなんですけれども、グリーン塗装に関しては、そんなに難しいことではないと思います。それで危険箇所の7カ所に入っているということですので、ぜひ早急に進めていただいて、安心なまちづくりには通学路のそういった危険箇所をなくすということは非常に私は大事なことだと考えています。

そこで、最後に市長の考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、通学路の未解決をなくすことは非常に重要なことだという御質問ですが、当然我々市といたしましても、そういった通学路の安全確保には努めていかなければならないというふうに考えております。さまざまな原因があつてなかなか厳しい状況の箇所もあるというふうに認識をしておりますけれども、やはり生徒の方々が安心して、交通事故に遭わない対応をしていかなければならないというふうに思っておりますし、やはり通学路でどうしても解決できない場合は、通学路変更も、以前にもほかの議員さんたちにもお話しさせていただいたと思いますが、通学路変更をしてでも、やはり安全な通学をしていただくようにならないといけないというふうに思っておりますので、我々としてはできる限り対応していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

先ほどお話しし忘れましたが、先ほどの写真の場所の信号の手前のところは、歩道もな

くなって、ちょうど道も狭いので、手前が佐屋小学校と中学校があるんですけれども、そこで下校時間が一緒になると、そこに自転車と歩行者が広がった形になってしまって、車がその後ろについているというような状況を見ました。本当に、非常に危険な箇所だと思います。

先ほど市長からもありましたけど、別にグリーン塗装しなければいけないと僕は言っているわけじゃなくて、やはり通学路の変更、そういったこともあわせて実施していただければいいと思いますので、そういった方法があれば、本当に早急にさせていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは最後に、4つ目の子育て世代の経済的負担軽減対策についての再質問をさせていただきます。

子供1人を大学卒業するまで育てるには、非常に多額な教育費がかかります。子育てをされている親御さんに話を伺うと、中学生までは毎月の収入で賄えますけれども、高校生になると預貯金を取り崩すことも考えながら、教育費をやりくりしているというのが実情です。

そこで、大学卒業までの教育費のうち、高校生にかかる費用はどれぐらいになるのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

高校生にかかる費用としましては、子供の学習費調査によりますと、全日制公立の場合、3年間の総額でおおむね135万円、私立の場合3年間の総額でおおむね310万円ということがございます。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

本当に、先ほど大学卒業までという話で出ましたけれども、私もまだ子育て世代でありまして、ちょうど私も息子が大学に行っております。本当に厳しいという現状がそこで感じておる次第であります。

高校生にかかる費用は通学定期代とか、私立高校に通った場合など、一番お金がかかる時期であります。

また、近年では、子供の貧困という問題が多く取り上げられております。この貧困の連鎖から抜け出すためにも、高等教育の支援は必要であって、支援に当たっては福祉と教育の両面からの支援が必要ではないかというふうに考えます。家計の負担を少しでも緩和して、安心して子育てを続けられるようにしていくことは、愛西市にとっては大変重要なことでもあります。

さて、現在愛西市が実施している子ども医療費の助成制度は、昨年8月から中学生に対する通院費の助成を開始したところでありますが、先ほど山岡議員からも話がありましたけれども、私たちを含めた3会派において、医療費の経済的負担の軽減にも着目をして、子ども医療費の高校生世代への拡充について、市長宛てに要望をさせていただきました。

そこで、市長にお尋ねをさせていただきます。

子ども医療費の助成対象を高校生までに拡大することは、子育て世代の経済的負担の軽減対策としては有効ではないかというふうに考えますけれども、いかがなものでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

先ほど山岡議員にも御答弁をさせていただきましたが、今回高松議員が所属をされます公明党愛西、そして新生愛西クラブ、愛西クラブの3会派から、8月26日に拡充を求める要望書を提出がされました。

要望内容といたしまして、中学生までの完全無償化を図るとともに、高校生世代への対象年齢の拡大について検討することということになっております。ただいま質問がありました高校生まで拡大することは、子育て世代の経済的負担の軽減対策として有効ではないかという御質問でございますが、当然こういった助成制度を拡大するということは、経済的負担の軽減対策の一つとなるというふうに私どもとしては理解をしております。

そんな中、やはり市としては、持続可能性も加味しながら、今後の愛西市の将来像等も加味して検討していかなければならないというふうに思っております。

やはり、市といたしましては、子育てのしやすいまちづくりのためにいろいろな施策を展開しながら、魅力あるまちづくりを今後とも進めていきたいというふうに考えておりますので、今回の皆様方の要望につきましては、十分に精査をして、できるものについては早急に実施をするという考えで検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

力強い御答弁、前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

10月から消費税が10%になることで幼児教育の無償化を行う。それによって愛西市は今まで幼児教育費、そういったところが安かった分、その7,200万円、これを生かして、ぜひこちらの無料費のほうに充てていただけると。

前から言っていますけれども、基金を崩すんじゃなくて、やはりこの社会保障費を使って、ぜひこのタイミングでやっていただけるとありがたいなというふうに思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

また、子育て世代は若年層であることもあって、経済的な恵まれた環境にない方も少なくありません。夫婦共働きで家計を維持しているのが一般的なモデル家庭ではないでしょうか。

そんな中で、子供が病気による多額な医療費の負担を強いられることは、家計に大きくのしかかってきます。特に、重篤な持病がある子供を持つ親にとっては、まさに経済的な死活問題であるとも言えます。少子・高齢化が進む本市や多くの地方都市においては、安心して子育てができる環境整備が喫緊の課題であると考えておりますので、先日提出させていただきました要望の内容を踏まえまして、早急な検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（鷲野聰明君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時35分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤敏彦議員。

○16番（加藤敏彦君）

通告に従いまして、きょうは3つの項目について一般質問をします。

1つ目は巡回バスについて、2つ目はレジ袋について、3つ目は平和行政についてであります。市当局の、市民にわかりやすい誠意ある答弁を求めます。

一括質問として、1つ目の巡回バスについてですが、これは6月議会に続いて質問します。

6月議会では、津島市民病院への巡回バスの乗り入れについて、津島市の日比市長より要望が出され、それに対して日永市長が、巡回バス検討委員会に乗り入れについて検討を求め、総務部長からは、現在、佐織南ルートから延伸していく方法と佐織庁舎から津島市民病院へ直接行く手法、この2点について協議をいただいているとの答弁でありました。

最初に、愛西市役所から海南病院へ直接乗り入れをしている巡回バス、海南病院ルートについてお聞きいたします。

運行の経過と費用と利用状況をお答えください。利用状況については、佐屋、立田、八開、佐織の4地区別で答弁をお願いしたいと思います。

次のレジ袋についてであります。今世界では年間3億8,000万トンのプラスチックが生産され、そのうちその半分が1回限りの使い捨てとされています。毎年800万トンが陸から海へと流れ込んでいます。このままでは2050年までに海のプラごみ、プラスチックごみが魚の総重量を超えていると言われていています。海洋生物がポリ袋やプラスチックストローを飲み込み、衰弱し死に至るケースも出ています。海水中の有害物が付着したごみプラを飲み込んだ海鳥が毒される例もあります。5ミリ以下のマイクロプラスチックは、魚や貝からも見つかっています。生態系に与える影響は深刻化しており、海洋プラごみを初めプラごみ対策は地球の将来がかかった大問題であります。

国内でもレジ袋を紙袋に変えたとか、分解しても土に戻る素材にしたとか、美濃焼のストローを開発したなどのニュースがあります。

プラスチックごみの海の汚染について、市の考えを伺います。

3つ目に、平和行政についてお尋ねをいたします。

戦争が終わり、ことしは74年です。8月1日の中日新聞の1面には「令和に伝える戦後74年」という記事がありました。見出しは「被爆者見捨てるんだわさ」ということで、愛西市の被爆者の会、加藤浩さんが衛生兵として原爆投下の翌日から5日間、広島で救援活動をされた体験を孫の愛葉由依さんが本にまとめて出版したことが紹介されました。また、8月12日の中日新聞には、「戦跡は語る 令和元年、夏」という記事がありました。「犠牲者が次々と境内に」という見出しで、ことしの愛西市の平和祈念式で講演された中野見夫さんの熱田空襲について記事が紹介されておりました。今、戦争の体験者が少なくなり、被爆者の平均年齢も82歳

となり平和の大切さを伝えることが年々難しくなっていますが、市の認識と取り組みについてお尋ねをいたします。

以上、一括質問とします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

1 件目の巡回バスについて御答弁させていただきます。

まず、経過でございますが、海南病院ルートにつきましては、地方創生推進交付対象事業の決定を受け、平成28年12月1日より試行運転を開始し、本年4月より本格運行を行っています。

費用でございますが、平成28年度4カ月分で、車両の借り上げ料73万2,240円、運行経費193万9,248円でありました。平成29年度以降は全ルート一括で契約をしておりますので、海南ルートに限定した運行経費は算出できませんが、車両に係る経費として平成29年度174万9,600円、平成30年度219万6,720円でありました。今年度は新規に車両を購入いたしましたので、購入費が約340万円、納車までの間の車両借り上げ料が86万4,000円であります。

続きまして利用状況でございますが、平成28年度4カ月で2,209人、平成29年度9,755人、平成30年度1万1,095人でございます。

次に、海南病院の愛西市民の利用状況をお尋ねされました。海南病院の愛西市民の利用状況でございますが、外来で3万5,272人、各地区の内訳として、佐屋地区2万3,759人、立田地区4,807人、八開地区1,274人、佐織地区5,432人。入院が3,350人で、各地区の内訳として、佐屋地区2,207人、立田地区463人、八開地区135人、佐織地区545人でございます。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、プラスチックごみの海の汚染について、市の考えについてということで答弁をさせていただきます。

海洋プラスチックによる環境汚染は、世界全体で連携して取り組むべき喫緊の課題であると思われまます。国が取りまとめた海洋プラスチックごみ対策アクションプランに沿った対策をしていきたいと考えています。

先ほども少し申し上げましたが、地元の水路が海につながっているということと同様に、身近なごみ問題が最終的には海洋汚染につながっているという意識を、市民一人一人に自覚してもらえるよう、啓発をしまいたいと思っております。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、平和の大切さを伝える市の認識と取り組みということで御答弁させていただきます。

平和行政の市の認識と取り組みについてでございますが、戦争を目の当たりにしてこられた方々や遺族の方々の高齢化が進む中、戦争の記憶が風化されることが懸念されております。過去における戦争の悲惨さを深く心に刻み、子や孫の世代に二度と戦争を体験させないという恒久平和への誓いを引き継いでいくこと、これが責務であると考えております。

愛西市の主な取り組みといたしましては、毎年8月に市の平和事業の一環として、戦争で亡くなられた方への畏敬の念及び平和のとうとき、恒久平和への意思表示をするために、無宗教

方式で平和祈念式を開催し、ことしで第8回目になります。

また、8月6日の広島における平和記念式典に、ことしも市内中学校3年生の24名が参加いたしました。この24名の中学生には、式典に参列していただくとともに、市民の皆様方の平和への願いを込めた折り鶴を平和記念公園内にある原爆の子の像にささげていただいております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の巡回バスですけれども、海南病院の病院ルートのは報告をいただきましたが、あわせて津島市民病院の愛西市民の利用状況についてお尋ねいたします。巡回バス検討委員会では、4地区別の利用者数が報告されたと聞いておりますが、お答えいただきたいと思っております。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

津島市民病院の愛西市民の利用状況ということでございますが、これは病院によって集計の仕方が若干違います。IDで1人ごとで数値を出しているもの、また延べ人数で違いますので、若干対比が難しいかもしれませんが、現在、津島市民病院から利用状況をいただいた数値を申し上げさせていただきます。利用状況でございますが、外来が4万2,103人、各地区の内訳として、佐屋地区1万1,766人、立田地区4,203人、八開地区2,641人、佐織地区2万3,486人、地区不明が7人。入院が2万9,874人、佐屋地区6,514人、立田地区4,063人、八開地区2,178人、佐織地区1万7,119人でございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、海南病院と津島市民病院の愛西市民の利用者数を答弁いただきましたが、海南病院の外来は3万5,272人、津島市民病院の外来が4万2,103人、津島市民病院のほうが6,831人上回っております。地区別に見ますと、海南病院は、佐屋地区が67.4%、佐織地区が15.4%、佐屋と佐織で82.8%を占めております。また、津島市民病院の外来の利用は、佐織地区が55.8%、佐屋地区が27.9%、佐織と佐屋で83.7%を占めております。この数字を見れば、津島市民病院に乗り入れる巡回バスは、海南病院への巡回バスのように年間1万人を超える利用の可能性があると考えます。

佐織地区と佐屋地区から直接乗り入れるコースが、利用が多く見込めると思われますが、市長は、巡回バス検討委員会に津島市民病院への乗り入れについて検討を委ねられましたが、検討をしていく上での条件があったのかお尋ねをいたします。予算面や時期などについてどうでしょうか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

予算につきましては、現行予算の範囲での検討をお願いしてございます。乗り入れの時期につきましては、見直しに合わせ、令和2年4月1日を考えています。検討委員会への市長の提言は、あわせて10月中をお願いしております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

では引き続きですけれども、佐屋や佐織から津島市民病院へ巡回バスを直接乗り入れた場合、

予算や利用見込みはどのくらいになるかについてお尋ねをいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

予算につきましては、現行の予算をもとに考えますと1,000万円程度必要になるかと考えております。利用見込みでございますが、実際の市民ニーズをつかむのが非常に難しいと考えています。現時点ではわかりかねますので御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

巡回バス検討委員会で、津島市民病院への乗り入れについて議論をされております。部長からは10月の方針ということで答弁がありますが、既に結論が出ていると思っておりますが、どのような結論になっているのでしょうか。

○総務部長（奥田哲弘君）

津島への乗り入れの方向ということで理解しております。巡回バス運行検討委員会の協議では、今回の見直しに合わせて直接乗り入れまでは考えていない方針と聞いております。市といたしましては、まず検討委員会の提言を受け、その上で方針を決めていきたいというところがございます。

○16番（加藤敏彦君）

最初に、6月議会の部長の答弁を紹介いたしました。佐織南ルートへの延伸と直行の2つの考えが考えられるということですが、巡回バス検討委員会での答申の条件として、現行の予算内での検討をお願いしたということになりますと、選択肢は必然的に佐織南ルートへの延伸しかなかったのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○総務部長（奥田哲弘君）

先ほどおっしゃられました6月の答弁につきましては、津島市民病院へ乗り入れるとすれば佐織南ルートへの延伸と直行の2案が考えられるとお答えをしたところでございます。一方、巡回バス運行検討委員会に今回の見直しの検討をお願いするに当たり、設定条件として巡回バス運行に関する全体予算を現行の範囲でお願いしたいという事前の設定でございますので、1路線に限ったものではございません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

現行の予算の中ということになりますと、やはり選択肢は必然的に絞られるというふうな判断をいたします。

そうなりますと、佐織南ルートから津島市民病院へ乗り入れていくということになりますと、佐織庁舎や愛西市役所から津島市民病院への直行ということは当面検討されなくなるということですが、私は、最初の津島市民病院の利用者数からいっても、海南病院のように直行の巡回バスでスタートすべきだというふうに思いますので、さらにこの巡回バス、来年4月から延長という形で進められるというふうに思われますが、この運行の次の見直しについてもお尋ねをしたいと思います。

○総務部長（奥田哲弘君）

現時点では、おおむね5年後を考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

津島市民病院の利用者数からいきますと、年間1万人巡回バスを利用する可能性があると思います。現在、試行運転も行われておりませんので、部長が答弁されたように、どれだけ市民の方が利用されるかはまだ確定できない状況ではありますが、利用の可能性が非常に高いという中で、乗り切れないような状況が生まれてきた場合にはどのような対応をされるのかお尋ねをいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

まずは、4月以降の新しいルートの運行状況を見て判断すべきと考えています。現時点では、どの程度利用されるのか予測できませんが、津島市民病院への利用者が大幅にふえれば、ルートの運行そのものに大きな支障が出ると思われまますので、当然その時点で検討をすることになると考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今、部長から答弁いただきましたように、通常は5年ごとの見直しというサイクルであります。やはり状況によっては、支障が出た場合にはその場での対応もするというを確認させていただきます。

巡回バス検討委員会で、津島市民病院の乗り入れについて今度答申が出ますけれども、その他の答申についてはどのようなものがあるか、参考として伺いたいと思っておりますがよろしいですか。

○総務部長（奥田哲弘君）

現時点、10月に向けて調整をしていただいている段階でございますので、この時点でどういった内容というのは申し上げる内容はございませんので、市長に実際提言されてから内容を判断したい、検討したいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

巡回バスの充実ということで、今、津島市民病院への乗り入れという大きな課題をこれから取り組んでいくこととなりますが、住民要望に十分応えるような形で進めていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

2項目めのレジ袋についてでありますけれども、レジ袋について、今月の広報あいさいの11ページですか、レジ袋削減に御協力という記事が出ておりました。この記事を紹介いたしますと、レジ袋辞退率表ということで、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間で、株式会社Yストア佐屋店が92.25%、勝幡店が95.40%、株式会社ユニー、ピアゴ佐屋店が90.60%、ピアゴ勝幡店が89.90%、株式会社ヤオキスーパー町方店が96.00%、ハッピーさおり協同組合が95.00%という数字が紹介されておりますが、現在、愛西市が取り組んでいるレジ袋削減について説明をお願いしたいと思います。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

レジ袋削減の取り組みにつきましては、CO<sub>2</sub>削減とごみ減量による循環型社会の形成と、地球温暖化の方針に向けた環境配慮行動を推進することを目的に、愛西市レジ袋削減協力店制

度実施要綱を平成21年度に制定しております。御協力いただいている市内の先ほどの店舗でございますが、年に1回、レジ袋の辞退率の報告をいただき、公表しております。広報にもこのように掲載しておりますが、6店いずれの協力店も、要綱に定める目標80%を大きく上回る90%前後の高い実績を達成しております。

市民の皆様には、引き続きマイバッグの持参を啓発し、さらなる辞退率の向上、また協力店の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今回、レジ袋について取り上げさせていただいたのは、今報告いたしましたピアゴ勝幡店ですね、7月からお店が変わりまして、MEGAドン・キホーテUNY勝幡店になりました。そこで、お店が変わっただけでなくてレジ袋の対応が変わりました。今、無料でレジ袋が配付されるようになりましたので、せっかくこのレジ袋辞退率89.90%というピアゴ勝幡店の数字がありました、これがゼロになってしまうわけですね。これについて、ピアゴ勝幡店とはレジ袋削減協力の協定が愛西市とお店の間で結ばれていたと思いますが、これが破棄されたのか。また、市としてどのような対応をされるのかについてお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

ピアゴさんが変わりましたので、これは協定が継続しないと思っております。なお、レジ袋の有料及び無料については、小売店側の経営方針等によるものかと思っております。ただ、市としては、レジ袋削減協力店制度実施要綱によりレジ袋の削減に取り組んでおりますので、協力店の拡充に努めてまいりたいと考えています。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

MEGAドン・キホーテUNY勝幡店の出店については、1回地元説明会もありまして、特に営業時間とか騒音とかそんなことでの中心の説明会でありましたが、レジ袋についてはそこでは説明もなく過ぎたわけですけれども、市としてやはり、ドン・キホーテの勝幡店に対してレジ袋の削減の協力をお願いに行くということによろしいですかね。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

時期を見まして協力依頼をさせていただきたいと思っております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

時期はできるだけ早急に行っていただきたいと思います。

さらに、例えば藤浪駅周辺では、100円ショップの跡に今度はドラッグストアが出店するという、そういう説明も地元にされておるわけですけれども、こういう新規の出店に対してレジ袋削減について、市としてどのように対応されるかについてお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

新規オープン店につきましては、やはり先ほど申し上げましたが、時期や状況を確認し、レジ袋削減協力店制度の周知及び協力依頼を進めてまいりたいと考えています。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

プラスチックごみ問題、レジ袋問題は、環境汚染、海洋汚染ということとつながっていると

ということで、私たち市民もそれに対応していかなければいけないし、また、地球温暖化の原因ともなっており、きょうも取り上げられております集中豪雨のそういう原因にもなっておりますので、そういう環境問題は時間はかかりますけれども、市としても前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、平和行政についてお尋ねをいたします。

中日新聞の8月1日の記事ですけれども、これは中日新聞の1面に出たということと、それから紹介されているのが愛西市の被爆者の会の代表をしてみえる加藤浩さんということで、非常にすごい取り上げ方だなあというふうに驚きましたけれども、この平和行政の関係でまず最初にお尋ねするのは、ことしの平和祈念式の中で、昨年、広島に非核平和広島派遣事業に参加した生徒さんの作品発表がありました。ことしは八開中OBの鈴木仁さん、それから安田響基さんが、そして佐織西中のOGですか、桂川花菜さんが感想を述べられて、例えば、「僕が戦争で戦争や被爆で一番嫌なことは、罪のない人が巻き込まれてしまうことだ」とか、「核を保有することは、いつでも戦争できますよと宣言しているとしか思えません」とか、「早く核のない世の中をつくり上げ、その暁には平和の火が消えることを願います」など、この若い世代が平和の問題を真剣に受けとめ、そして未来に向かって歩む心強さを感じましたが、ことしの平和祈念式では生徒さんの傍聴があったと思いますが、どのような経過で傍聴されているのか説明願いたいと思います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

今年度開催いたしました市の平和祈念式におきましては、市内の6中学校から中学2年生の約70名の生徒さんにお越しいただきまして、戦争で亡くなられた方への畏敬の念と平和のとうとさ、恒久平和への意思表示ということで参加をしていただいております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

ことしから生徒さんが傍聴されることになった、その理由というか、それは何がきっかけだったんでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

平和祈念式の内容、当然恒久平和の話で、市内の中学生の方にも聞いていただきたいという私どもの思いもございまして、教育委員会さんのほうの御協力を得たということでございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

平和祈念式は夏休み中に行われて、生徒さんが出校していただかないと傍聴できないという点では、大変市としては積極的な取り組みだったと思いますので、今後も引き続き続けていただきたいと思います。

次に、平和祈念式に関してですけれども、毎年講演が行われます。ことしは、先ほども紹介いたしました中野見夫さんが、熱田空襲の体験や、また我が子を夭逝で亡くされて、そしてその対策のために全力で対応したというようなことを、命の大切さを伺ったわけですけれども、今、愛西市の平和祈念式の講演については記録が取られていると思いますけれども、そういう記録されたものを市民が見ることができる、そういう記録の貸し出しをぜひしてほしいと思

ますが、市の考えはどうでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

講演の内容につきましては、講演者の意向なども確認した上で、保存に今後取り組んでいきたいと思っておりますが、具体的な活用の手法等につきましては、検討の上進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

平和行政で愛西市が取り組んでいる平和祈念式の講演について、その記録の公開をということで、平和行政の質問をするときには取り上げておりますが、検討はいつまでも続くということではやっぱりいかんと思っておりますので、やはりそういう貴重なものが市民にも見られるように、期限を決めて検討の結論をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、今、紹介されております被爆者の加藤浩さんですけれども、この加藤浩さんは愛西市の平和祈念式でも講演を過去にさせていただいていると思っております。それから、市民団体でこの愛西市未来をひらく会という団体がありますが、この団体が毎月、平和を考える八月の集いというのを取り組んでおりますが、ここでも被爆体験を語っていただいております。この加藤さんの思いというのは、戦争だけは絶対いかんということを特に強調されておりますが、今回、加藤さんのお孫さんが「祖父とあゆむヒロシマ」という本を出されました。これは本当に被爆体験を講演するだけでなく、やはりこのお孫さんが加藤さんと一緒に広島に行って、そのときの体験を聞きながら本にまとめられたものでありますが、私は、こういう貴重なものをぜひ市の図書館とか学校の図書室に置いて、市民の閲覧や生徒の平和学習に活用していただきたいと思っております。本を書かれたお孫さんの愛葉由依さんからも、「ぜひ愛西市の図書館や学校に拙書を置いていただけると幸いです。広報紙等に掲載していただいても構いません」というコメントをいただいているところではありますが、市としての考えはどうでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

中央図書館では、愛西市に関連する図書の収集を行っておりますので、このお話を指定管理のほうに伝え、対応を考えていきたいと思っております。

中央図書館のほうがその本を蔵書にすれば、学校貸し出し等を使って平和学習に生かしていきたいと考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

ぜひ、愛西市の平和の宝ということになると思いますが、ぜひお願いをいたします。

次に、核兵器廃絶についてお尋ねをいたします。

ヒバクシャ国際署名があると思っておりますが、映していただきたいと思っております。

核兵器廃絶につきましては、2017年7月、国連で核兵器禁止条約が122カ国・地域の賛成で採択され、現在70カ国が署名し、26カ国が批准をしております。この条約は、50カ国が批准すると90日後に発効いたします。核兵器禁止条約について、日本政府は唯一の被爆国でありながら、現在署名も批准もしておりません。8月6日の広島での平和宣言では、日本政府には、唯一

の戦争被爆国として核兵器禁止条約の署名、批准を求める被爆者の思いをしっかりと受けとめていただきたいという文言がありました。それから、8月9日の長崎の平和宣言では、唯一の戦争被爆国の責任として一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准してくださいと述べておりますが、核兵器禁止条約について、市としての考えはどうでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

核兵器禁止条約につきましては、国の責任において判断され、取り組むべき事項ではないかというふうに考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

核兵器禁止条約につきましては、2年前、2017年9月の議会でも質問させていただいて、そのときには、平和首長会議の総会にて核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議をしている、我々としてはしっかり支持していきたいとの答弁がありましたけれども、きょうの答弁と食い違っていると思いますが、どちらが市の見解なのかお尋ねいたします。

**○市長（日永貴章君）**

私から御答弁をさせていただきます。

先ほど部長が答弁させていただいたのは、ヒバクシャ国際署名の答弁だというふうに私は認識しております。今、加藤議員がおっしゃられました核兵器禁止条約の交渉にも参加していないという、また批准も検討していないことについて市としての見解ということで、我々としては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、市としては、平成29年8月10日第9回の平和首長会議総会において発表されました、核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求めるとしてきた核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議を支持していきたいという考えを持っております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

市長の答弁、確認させていただきましたのでよろしくお願いします。

この平和首長会議があわせて呼びかけているのが、やはり核兵器禁止条約の制定については国際世論が必要だ、国内世論が必要だということで、ヒバクシャ国際署名の取り組みも呼びかけております。隣、津島市では、この呼びかけに応じてホームページで署名を紹介したり、また窓口に署名用紙を置いたりしておりますが、愛西市でもぜひ取り組んでいただきたいと考えておりますがどうでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

私から御答弁をさせていただきます。

先ほども御答弁させていただきましたが、当市といたしましては、平和首長会議に参加をさせていただいておりますので、今後、その動向を踏まえて対応をしていきたいというふうに考えております。

**○16番（加藤敏彦君）**

隣の津島市で既に実現しておりますので、愛西市でもこれにおくれず取り組んでいただきたいということを強く求めていきたいと思っております。

次に、平和の問題でことし自衛官の募集のことが話題になりました。

安倍首相が自治体の6割以上が協力を拒否していると発言したことに對して、自治体が反発という報道がありました。今、自衛隊は2015年に安保法制が強行され、自衛隊の役割が大きく変わりました。米軍が戦っている海外の戦場へ派遣されて、共同作戦を行ったり戦闘を行うことがはっきり明記されました。その結果、戦争のストレスで多くの自衛隊員が心を病んだり、派遣された隊員の中からも自殺者が出るような状況が生まれております。

自衛官の募集について、国の方針、また市の対応は今どうなっているのかお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

国としましては、防衛大臣のほうから平成31年4月1日付にて、自衛官募集等の推進についての依頼文書がございました。募集対象者の情報を紙媒体または電子媒体で提出してほしいといったものでございます。

それに対する市の対応としまして、住民基本台帳法第11条の「国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧」に基づきまして閲覧をしていただいております。事前に申請された対象者を抽出し、名簿を作成します。閲覧時には閲覧名簿から手書きによる転記をしていただいております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、部長が答弁されましたが、その資料があると思いますので映していただきたいと思っております。

こういうものが愛西市のほうに、日永市長宛に防衛大臣から来ているということでもあります。安倍総理は、自治体の6割が協力を拒否しているという発言をしておりますが、愛西市としては、協力を拒否しているのか協力しているのか、どちらの立場に立っておられるのでしょうか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

閲覧の法に基づきまして閲覧をしていただいているということでございます。全く協力しないという団体も全国では5団体あると聞いております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

微妙な答弁になりますが、協力しているということになると思っております。

それで、やはり自衛隊が専守防衛から攻撃型に変わる中で、市民の中からも、こういう自衛隊に対して私の名簿を出してほしくないという、閲覧をやめてほしいという考えも出てくると思いますが、そういう申し出があった場合に市の対応はどうなるのでしょうか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

DVや虐待被害者の支援措置の申し出については、閲覧制限がかかることはございますが、住民基本台帳法においては、本人が閲覧台帳に掲載を拒否することはできません。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、部長の答弁では拒否権がないということですので、やはりこの自衛隊の任務というものが、本当に国民が納得できるものかどうかということが重要になってくると思いますが、今、

憲法改正が国政の中心議題の一つになっておりますが、このことについてお尋ねいたしますが、7月の参議院選挙の結果は、自民、公明、維新など改憲勢力が改憲発議に必要な3分の2を割ったという結果になりました。安倍首相は、2020年の施行に向けて、憲法9条に自衛隊を明記する改憲を行うと宣言をしておりますが、今回の参議院選挙の中でも熱心に語っております。

しかし、国民は、安倍首相の憲法改正に、時期ありきの性急な改憲の動きには賛成できないと明確な審判を下したと考えます。市長は、この憲法改正、憲法に自衛隊を明記することについてはどのようにお考えでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

憲法改正につきましては、やはりそれぞれの立場もあるかと思いますが、しっかりと皆さんが検討していくべき問題だというふうに思います。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

市長の個人的な見解はないと。国の動向を見守る、そこら辺はどうでしょうか。隣の弥富の前市長は明確に憲法を守るべきだと述べられたということも聞いておりますが。

**○市長（日永貴章君）**

私は、個人の考えはありますけれども、この場で市長としてどう考えているということを答弁する立場にはないというふうに理解をしております。

**○16番（加藤敏彦君）**

私は、市長として答弁していただいても問題ないというふうに思っていますので、また機会がありましたら答弁いただきたいと思います。

憲法9条に自衛隊を明記することについては、自民党の中でも反対意見があります。これは8月12日の中日新聞で古賀誠元幹事長が明確に述べておりますが、必要がないと明確に述べております。

戦争経験をした多くの方々は、戦争は二度とやってはいけない、平和憲法を変えてはいけないというふうに思ってみると考えます。憲法に自衛隊が明記されれば、自衛隊の専守防衛や災害救助の任務だけでなく、日米安保条約に基づく攻撃型任務が出てまいります。そして自治体にも、自衛隊募集について強力な要請が行われることになることが心配されますが、憲法9条に自衛隊が明記される、そういう改正が行われた場合に、市民や自治体にどのような影響があるのかお答えいただきたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

今回、もし、今、加藤議員は想定の上で質問されているというふうに思っておりますけれども、やっぱり今の現状の自衛隊の国内の災害派遣等の活躍、活動を見ておりますと、我々市民としては、非常に大切な自衛隊だというふうに思っております。しかしながら、平和な世界をつくるために果たしてそれが必要なかどうか、そういったことも十分に検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

きょうは、平和行政に関係して関連してヒバクシャ国際署名のことや、また今、時の問題に

なっている憲法改正のことについて立ち入ってお尋ねをいたしました。やはり本当に、愛西市も非核平和都市宣言をしている、この精神を生かしていく上で、今の憲法問題を考えていかなければいけないと思いますので、日本共産党は今の平和憲法を守る立場で活動しておりますので、ぜひ、平和を願う皆さんと力を合わせて平和な世界、平和な日本、平和な愛西市をつくってきたいという決意でありますので、今後ともよろしく願いをして一般質問を終わります。

○議長（鷺野聡明君）

16番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時30分といたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（鷺野聡明君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○18番（河合克平君）

私の名前は、か、わ、い、か、つ、ぺ、い、です。

私は手話言語条例の制定を求めます。

済みません。先にさせていただきました。

では、市民の声を市政にという立場で質問をいたします。

ただいま、手話を使って自己紹介をさせていただきました。愛西市の手話の言語条例がつけられるようにという思いで、今させていただきましたのでよろしくお願ひします。

過去に聾学校では、長い間音声言語で営まれている会社に合わせるため、手話を禁止し口話を強いてきました。これは、聾者の人権を認めなかったということでもあります。言語として手話が使えぬ環境へ、言語として手話を認めた障害者権利条約や障害者基本法に照らして、手話を認知し、普及し、そして手話が使えぬ環境へ整備していくことは、かつての苦難の歴史を二度と繰り返さず、手話によって自由にコミュニケーションがとれ、差別のない人権が守られる社会に変わっていくこととなります。

このことを福祉分野だけでなく社会全体で確かなものにするため、法的整備や環境整備を公的な責任で進めて行かなければなりません。

まず初めに、手話言語条例の愛西市の取り組みの状況を確認します。そして、手話言語法を求める請願についても、過去全会一致で採択されたところでもあります。その全国的な広がりについても確認をさせていただきます。さらには、愛知県内の自治体でこの手話言語条例がどのくらい広まっているのか、制定されているのかという愛知県の状況について確認をします。よろしくお願ひいたします。

続いて、子ども・子育て支援の充実を求めるという点であります。

6月議会でも明らかになりましたが、10月から幼児教育保育の無償化が始まるということになっておりますが、その具体的な進捗状況についてお伺いをします。

まず、幼保無償化ということと副食費の関係の確認をさせていただきます。また、副食費を有料化することによって、保育単価が引き下げられるというふうに思いますが、幾ら保育単価が引き下げられるのか教えてください。また、多子世帯や母子・父子世帯、低所得世帯の扱いについてもあわせてお願いをします。そして、その幼保無償化の対象者となる人たちにはどのように知らせていくのかについて、市の取り組みを教えてください。

6月議会では、幼児教育・保育の無償化によって生まれる財源というのは、7,000万円から7,200万円ぐらいあるのではないかとということがわかったところであります。この7,200万円の財源を、どのように子育て支援として利用していくのか、活用していくのかについてお伺いをします。

以上、総括質問をさせていただきましたのでよろしく申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私から手話言語条例の関係についてお答えさせていただきます。

愛西市では、平成26年に手話言語法を求める意見書を議会で採択し、愛知県は、平成28年に手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を制定されております。愛西市といたしましては、まずは県と協力しながら手話言語の理解を推進します。国が手話言語法を制定した後、それを準拠に市の条例の検討に入りたいと考えております。

続きまして、広がりという御質問でございます。

現在、全国全ての議会が意見書を採択しております。

続きまして、県内の状況でございます。

県内では、知立市、常滑市、稲沢市の3市が条例を制定しております。海部地域では、制定している市町村はございません。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、10月から始まる無償化について御説明させていただきます。

10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児から5歳児までの幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する児童の利用料が無償化されますが、通園送迎費、主食費、行事費などにつきましては、無償化後もこれまでどおり実費負担となり、今まで利用者負担額に含まれておりました副食代も実費負担となります。ただし、年収360万円未満相当世帯につきましては、副食代は免除となります。

続きまして、副食費を無償化から外すことにより保育単価が引き下げられると思うが幾らかという御質問に対しましては、2号認定子どもの基本分単価につきましては、平均で5,000円程度の法定価格より減額される予定でございます。

次に、多子世帯などの扱いでございますが、副食代の免除につきましては、2人親世帯は市町村民税所得割が5万7,700円未満で、ひとり親世帯は7万7,101円未満となっております。こ

の所得割額を超える場合につきましても、小学校就学前までの子供の人数で第3子以降は副食代も無償化の対象となります。

次に、保護者などへのお知らせ方法でございますが、幼児教育・保育の無償化の対象となります3歳児から5歳児の保護者の皆様へは、市内の幼稚園、保育園、認定こども園を御利用の場合は園を通じてチラシを配布いたします。また、市外の施設を御利用の場合は、直接チラシを郵送させていただきます。

あと、副食代の徴収につきましては、法律では0歳児から2歳児までの利用者負担額と同様に、市が主食代と合わせて口座引き落としで徴収させていただきます。また民間では、今まで集めていた主食代と同じように園での徴収となります。以上でございます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、財源の活用について御答弁いたします。

幼児教育・保育の無償化に伴い生じる財源の活用につきましては、子育て支援策として愛西市で子育てがしやすいまちづくりをアピールできるような施策を、さまざまな角度から市内部で協議をし、財源を活用していきたいと考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、順次一般質問をしていきます。

手話言語条例についての状況、今、全国的に手話言語法をつくるようにということについては、広がっているところであるということがわかりました。その中で、愛西市は、どのような手話に対する支援をしているのかについてお伺いをいたします。愛西市について、どのような状況なのか、今、手話の通訳者等いるのかどうかということも含めてお伺いします。お願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

手話言語についての愛西市の状況でございますが、市内には、海部津島聴覚障害者協会愛西支部に所属する手話サークル「さる」と「虹の会」の2団体があり、精力的に活動をしていただいている状況でございます。市の職員でございますが、以前は手話通訳ができる職員はいましたが、現在は職員はおりません。ただし、挨拶程度の手話で自己紹介ができる職員は何名かございます。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

挨拶程度ができるという方は何人かいるということがわかりましたが、では、今、愛西市として事業として、手話言語の理解や促進をするための、そういった事業についてはどのようなことを行っているか教えてください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

手話言語の理解と促進ということでございます。愛西市としては、手話奉仕員養成講座の開催、手話通訳者派遣事業を行っております。さらに今年度から、社会福祉課窓口に通1回手話通訳者を配置し、各種手続などへの対応を行っております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

今、お答えいただいた状況で、手話の奉仕員の養成、そして手話通訳者の派遣事業等を行っているということがわかりました。そして、窓口到手話通訳者を配置するというのもわかりましたが、去年の状況でいいですけども、手話奉仕員養成講座というのは何回開催されて何人ぐらいの人が受講されているのかお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

手話奉仕員養成講座の状況でございます。平成25年から養成講座を開催し、現在延べ80名の方が受講されております。

平成30年度手話通訳者派遣事業の利用件数は12件でございます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

講座には80人、そして派遣事業については12人、質問はしなかったんですが派遣事業については12人の派遣をしているということがわかりました。そして、先ほども言った窓口にいると。また、きょう本日においても、手話通訳者を置いて議会を傍聴できるというところまで、愛西市は広く手話言語の普及のために非常に努力している部分があるなあということは感じました。

先ほどの答弁で、愛知県の県の条例というのは、こちらの手話言語障害者コミュニケーション条例という県の条例では、手話言語だけではなくて、障害者のコミュニケーションを進めるという内容の2つの点が愛知県の条例にはあるところでもありますが、この条例の制定をした愛知県と協力をして、そして手話の状況を広げていくと、協力をしていくというお話もありましたが、どのような協力をして理解を進めていくのかということについて、考えているところがあれば教えてください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

県の取り組みでは、啓発及び学習の機会の確保、情報の発信を市町村と連携するとあり、手話奉仕員養成講座の実施、災害時の情報発信として防災メール、さらに、メールを受け取れない方に対するファクスによる情報発信の構築を、今年度より始めているところでございます。

**○18番（河合克平君）**

まさに、今、県とのかかわりでも、協力をし合いながら手話言語についての普及を図ると同時に、コミュニケーションを広げていこうという状況は、愛西市の中でも以前より進んでいるんだなあということは感じました。

また、災害時についても、防災メールや、そしてファクスなどで情報発信をしていくということは、実際、今年度から始めているところであるということもわかりましたが、もしも災害が発生したときに、当然、福祉避難所というのはつくっていくこともあるかと思いますが、災害時にこんなことを考えているということがあれば教えてください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

災害時の対応として、防災メールなどを通じて情報伝達を行い、避難生活になった場合には、避難所でのコミュニケーション支援ボードを使って対応をしていきます。ボランティアの皆さんの御協力が必要になるかと思いますが、御協力のほうよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○18番（河合克平君）

済みません。コミュニケーションボードについて、もう少しわかりやすくというのか、もう少し具体的に教えていただいてもいいですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

コミュニケーション支援ボードでございますが、このくらいの大きさのボードで、それぞれの状況のコミュニケーションに必要な絵でそういった示したボードがございまして、そういったものを活用してコミュニケーションをとっていくというボードでございます。そちらにつきましては、各避難所に設置をしてございます。以上です。

○18番（河合克平君）

特に災害のときなどはすごく不安になるわけですが、聾啞者の方ですと耳が聞こえない、例えば、今から食事を運びますよというか今配給が来ましたというような話になると、わからないことがあると思うんですけども、そういった不安はやっぱりあると思うんですが、そういったことに対するそれを補填していく、補完していくような役割がそのコミュニケーションボードにあるということでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

そのとおりでございます。

○18番（河合克平君）

今、いろいろと愛西市で進めていただいているという内容、さまざまわかってきたところがあります。より一層進めるためにも、やはり手話言語条例ということを実現していくということが必要ではないでしょうか。今ある55の自治体で手話言語条例が制定をされて、自治体が行っていることについては、今、愛西市がこれをやっています、あれをやっていますと言っていた内容を行っているというのが、各条例を制定したところでは行ってきていますということに全国的にもなっているところでもあります。あとは愛西市は、周りは外堀は埋めたので、あとは条例をつくって、より一層進めていくということが出来る状況だというふうに、今回の質問の中で感じました。

ことしの6月14日に、国会に対して、野党4党で、立憲民主党、国民民主党、共産党、社会民主党の共同で手話言語法及び視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案、いわゆる通称、情報コミュニケーション法というものになるんですが、衆議院にことしの6月に提出をされたということをお聞きしております。現在は、衆議院の内閣委員会において、閉会中の審査の扱いになっているということもあわせて聞いているところであります。与党の、また野党と言わずに、党派を超えて全体として、日本の国全体として手話言語法の制定というものがより一層進むことが、法律の制定が進むということが期待されているところであります。

国が法律をつくる、成立をされる状況を待つて手話言語条例をと、そういう立場も当然あるでしょう。しかし、この各自治体が条例をつくっていくことによって、国が法制化したという事例はたくさんあるところでもあります。国の法案制定を待つのではなくて、愛西市として、

国に率先をして条例制定を行うということが必要ではないでしょうか。この手話言語法やコミュニケーション法というのを制定する、まさに後押しになる。聾啞の皆さんの思いを、それが一番実現されることになるのではないのでしょうか。

市長にお伺いしますが、手話言語条例と、また情報コミュニケーション条例、愛知県では2つ一緒になっておりますが、そういった愛知県での条例制定について、さまざまな条件は整えてくる中で、やはりあと条例をつくるだけという状況もあるとは思いますが、市長の見解をお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

愛西市も障害をお持ちの方のコミュニケーション手段の利用を進めていきます。今年度より、窓口到手話通訳者の配置をしております。

今後も、手話への理解を進め、手話を使用しやすい環境を整え、全ての市民がお互いに理解をし、共生社会の実現に向け努力します。

**○18番（河合克平君）**

きょう見えた方も非常に喜んでいらっしゃると思います。市長が率先をして手話をやられて、今の現状を進めていこうということについては、本当にその思いは伝わったと思います。

引き続き、条例の制定に向けて一步一步早急に進めていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、子ども・子育て支援の充実ということで質問をさせていただきます。

今、幼保無償化について、5,000円の減額だよと。保育単価というのは、いわゆる市から保育園に対して、1人の児童に対して幾ら幾ら払いますという、これで行ってくださいというのが保育単価なんです、その保育単価が、副食費代としてマイナス5,000円になるということなんです。国が言っているのは、大体年収360万円までは4,500円を国から出しますと言っている、差し引きすると500円も違って来るんですけど、この500円は一体誰がもつのかというところがもう一つの焦点になるかと思いますが、そのことについてお答えいただけますか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

現在の公定価格における副食費につきましては、平成10年度の単価4,500円からの据え置き額に毎年の物価等の変動を勘案して、物価上昇影響分として500円程度が含まれておりますが、平成30年度に実施しました保育所等の運営実態に関する調査結果では、実際の副食費に係る経費につきましては平均額で4,546円でしたので、副食費免除世帯分の公定価格への加算額4,500円との著しい乖離はないものと考えられることに加え、10月からの公定価格には、栄養管理加算などによる食育の充実も図られており、公定価格全体としての影響がないものとされております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

一番思うのは、保育園また幼稚園の方に、事業者の方にその負担分が行ってしまうのではないかということ非常に不安に思うわけですが、そういうことはないということによろしいですか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

先ほど御説明しましたとおり、副食費の単価ですが4,500円と4,546円との差、また新たに10月から加算される栄養管理加算などもございますので、大きく下がるものではないと思っております。大きくというか、ごめんなさい、下がるものではないと思っております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

まだ行われていないというところもありますが、そこでやはり、物価の上昇や消費税の値上げなどによってですが、食品なので消費税の値上げは関係ないか。それに伴って物価の上昇が見込まれる状況の中で、やはり各事業者の負担がより一層出てしまうというようなことがあってはならないと思っておりますので、その辺については、そうなったときにまた考えてもらうということでもいいでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今後の国の公定価格等を見ながら判断させていただきたいと思っております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

わかりました。そういうことのないようにしないといけないかなあというふうに思いますので、よろしく願います。

では、副食費の徴収については、公立保育園については今までどおりでありますし、私立保育園・幼稚園についても民間で集めてもらうということもあります。心配するのは、民間や、特に民間の方が集めている中で、特に払えないとか滞納があったときには、どんな対応をしていくのかということについてはひとつ伺いたいなあと思っております。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

私立におきましては各園より、また公立におきましては市から、督促状などにより納付の督促をしていく考えでおります。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

今回の平成30年度の決算でも、保育園の費用、保育園の保育料について、不納欠損とって5年を過ぎたものについてはもらえないということで不納欠損金額が上がっていました。そういった管理を私立の保育園にしてもらうというよりは、やはり市でその辺のこともフォローをちゃんとしていただきたいなあというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

また、この副食費の滞納が発生したときなどについて心配するのは、もう保育園来なくていいよと、また幼稚園来れないよというふうに断ってしまうことが場合として考えられるんじゃないかと思うんですが、そういうことはこの愛西市の保育園や幼稚園についてはそういうことはないというふうに捉えていいですか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

はい。そのような事例はないものと考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

はい。わかりました。

では、そのような事例が発生しないように、よく相談をしながら行っていただきたいと思います。

先ほど、こちらの7,000万円の件でアピールできる施策をとということでお話があったところでもあります。どんな施策を、今、いろんなところで各部局で確認をしているということではありますけれども、実際報道などもされている状況もありますので、今わかる内容でもいいので教えていただけますか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

現時点で具体的な施策についてお答えできるものはございませんが、今後、担当部局内で協議・検討をまいります。

なお、新たな事務事業を取り入れるに当たり、当然有効性や財政影響などを、企画、財政、人事の担当部門により精査した上で判断してまいりたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

以前の質問にもありましたが、また新聞報道でもされております3,500円の給食費の補助という点は、この7,000万円の財源を使って行うべきだということで決めたということでしょうか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

議員おっしゃるとおり、今回補正予算に計上させていただいております幼稚園、保育所等の副食代の補助事業、これも一つの施策と捉えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

そうすると、1世帯当たり、また1人当たり3,500円ということが補正予算でもありましたし、報道もありましたし、今言っていたのもありますが、そうすると、3,500円をどうやって各児童に給付するのかということが、給付の方法についてひとつどうするのかあというふうに思うわけですが、そのことについてお伺いできますか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

市内の幼稚園、保育園、認定こども園につきましては、副食代から市の単独補助分3,500円を差し引いた額を、主食代と合わせて保護者より毎月徴収させていただき現物給付の方法を考えております。

また、市外への通園につきましては、副食代を払っていただいた後に、領収書などを添えて市へ請求していただき、月額3,500円を補助する償還払いになると考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

もうすぐ1カ月で始まってしまいますので、そういった場合によっては市外の人については償還払い、また市内の児童施設については現物支給であるということも含めて、ぜひ広く広報していただきたいというふうに思います。

今、奥田部長からはいろいろと考えているよということはお話はあったところではありますが、今、この5年間、さまざまな子育て施策の事務事業が縮小されてきたということもあります。

ので、そういったものを復活してはどうかということで、幾つか僕が考えているところについてお話を聞きたいと思います。

まず、第3子の祝い金についてですが、3人目が生まれるとお祝い金を出すという、10万円だったら10万円ぐらいのお祝い金を出すという話だったんですが、のものについては人口増加の効果が無いとしてやめたという経緯があります。今、出産に当たってはプラス10万円から15万円ぐらい余分に負担をしないといけないという、まさに子供が生まれる目の前の負担があるというところもありますので、今、この間、この議会の中でも、将来にわたって高校・大学まで行くのにも本当に負担がかかるんだということとあわせて、やはり生まれたときから負担がかかるということもありますので、そういった負担の軽減を図るためにも、せめて3歳児、また2人以上の、本来は2人以上ぐらい、今、合計特殊出生率も1.4というようなことがありましたので、合計特殊出生率が2になれば人口増加が図られるということもありますので、やはり2人目からするような状況にしてはどうかというふうに提案をさせていただきますがいかがでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

出産祝い金につきましては考えておりません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

子育て世帯の負担の軽減ということを考えるなら、一歩でも二歩でも進めていただきたいと思います。また考えてください。お願いします。

また、日永市政になってから、他自治体はしていないといって学校教育の補助金というもの、またキャンプの補助金、自然教室の補助金というものがなくなりました。今では、小学校で9つの補助金、中学校で8つの補助金というのがありますが、それぞれ1割から2割減額された状況であります。年間で1,000万円ほどの減額が削減がされている状況であります。特に、キャンプや自然教室の補助金については、なくなった当初はまだ続けられていた、縮小されていたということはありませんが、最近では2泊の自然教室を1泊にするですとか、そういった縮小傾向も、また宿泊するところを変えてみたり、そういった縮小傾向も見られるところあります。この宿泊先の変更、そういう補助金について復活、増額を求めたいということですが、見解をお願いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

学校教育補助金の増額については考えておりません。以上です。

**○18番（河合克平君）**

実際、聞いているかどうかあれですけども、2泊を1泊にしたとか学校教育の中で補助金が減額されている中で、校長会などでちょっと大変なんだけどというようなお話は聞いたことがありますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

2泊を1泊という部分については、補助金の問題ではなく学校の授業のカリキュラム、当然、英語とか道徳とかいろんなものが入ってきております。そういった点で見直しがされているも

のという認識でおります。以上です。

○18番（河合克平君）

今言ったそのこともありますが、教育補助金が削減された中で困っているというような声はあるかということについてはどうですか。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在、教育委員会といたしましては、校舎整備等いろいろなところで学校環境のほうに手を入れております。そういった点で、学校側のほうも抑えられるところは抑えるという考え方で協力をしていただいております。以上です。

○18番（河合克平君）

今、特に学校教育環境ということでいうと、非常に支出が多くなっているという話もありましたが、ひとつ子育ての施策を充実するという事として、今言った学校補助金もありますけれども、学校教育の環境をよくしていくということは確かにお金のかかることですし、それも必要なことだというふうに考えます。立田・八開地域の小学校を1つにするという計画があって、その計画について今進められているということも聞き及んでいるところであります。子育てに、学校を、6つの学校を1つにするというような、そういう学校を縮小するということは、子育てに冷たい印象になるのではないのでしょうか。アピールをできるという政策からいうと、こういったことも考えながらアピールできることとして取り組んでいくべきだというふうに考えますので、一旦立ちどまって、再度地域の方々と、一番ほかにいい方法がないかということを考えていくべきであるというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校規模の適正化につきましては、子育て支援という視点ではなく、そこに学ぶ生徒・児童、子供さん自身の幸せのことを考えて教育委員会としては御提案をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○18番（河合克平君）

多くの方々が、小学校がなくなっていったところに、やはり移り住んで来ないんじゃないかなということは、誰しも考えるところでありまして。そういった点で今伺いをしたところでありまして、そういうことと同時に、今費用もかかるということもありましたが、特に一番この愛西市内で立田北部小学校ですとか立田南部小学校については、早急な改修が必要ではないかということも今言われているところでありまして、先ほど言ったような統廃合を、またそういったことを優先して改修をしない、またそれを保留にするというような立場でいいのでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

少子化による規模の適正化も、校舎老朽化による校舎の改善、どちらも喫緊の課題という認識を教育委員会は持っております。規模の適正化と老朽化は、それぞれ別個に考えながら、その進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

別々にということで見ながらということでお話がありましたので、そういった点では、

改修すべき校舎であれば改修を進めていくと、また統廃合については別の立場として考えるという立場であるということは確認をさせていただきます。

続いて、子供の医療費の助成・拡大について質問に移ります。

子供の医療費の助成・拡大、特に中学校卒業までの医療費の無料化については、子育て施策の一丁目一番地であるということは前々からお話をしてきたところであります。

この状況について、昨年8月から3割の負担を3分の2負担を市が助成をするというふうになってから1年をそろそろ経過するわけですが、その事業評価をお伺いするために、毎月の申請件数は、毎月でなくていいです。1年間のここまでの間の申請件数と金額についてお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

子ども医療の関係ございます。

平成30年8月診療の助成拡大開始から周知に努めてまいりました。申請件数はふえてきている状況でございます、子育て世帯への経済的な負担軽減が図られているものと考えております。

申請件数ですけれども、平成30年度の通院医療費助成の実績でございます。10月から3月までの合計ということでお答えさせていただきます。1,423件で364万9,793円の助成をしております。平成31年度の実績でございます。4月から8月までの合計で1,965件、482万8,373円となっております、11カ月合計で申請件数が3,388件、支払い額が847万8,166円でございます。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

わかりました。

そういう状況であるということが、金額が大体そのくらいの金額、847万円なので1,000万円行かないんだなあということがわかったところであります。

また、この子ども医療費についてですが、県内の子ども医療費無料化の状況というのは、今現状でここに映しましたけど、愛西市と北名古屋市と常滑市と半田市が無料化がされていない、中学校の医療費が無料化がされていないというところであります。

私ども日本共産党の議員団は、子どもの医療費の無料化を進める会というところから請願紹介議員になってほしいということで、ずっと紹介議員として提案をしてきたところであります。一番初めは2014年12月、子供の医療費無料化を求める請願書9,298人提出をしました。そこから今5年間たっています。毎議会ごとに、この市民が中学校卒業までお願いしますという思いは否決をされてきたというのが今の実態であります。去年の3月の議会では、条例が改正され2割償還払いになり、6月の議会では補正予算が通るといような状況もありましたが、このような形で5年間ずっと求め続けてきた市民の方々から、最近の中日新聞に報道されたニュースによると、子ども医療費無償化、中3に来年度拡大、この日、鬼頭勝治市議ら3会派の代表者3人が、日永市長に、子育て世帯の経済的負担は進学するにつれて大きくなる。負担を軽減させて魅力あるまちづくりを実現してほしいと要望。中日新聞の取材に市長は、中学生まで

の医療費全額無償化は、子育て世帯にとって住みやすいまちにしていくために必要だ。少しでも手助けができればというふうに語ったという、そういうことが報道されているところであります。これまで5年間の間で、受診件数が多くなるからとか、少子化対策にならないとか、子育て支援の取り組みにはさまざまな方法があつて子ども医療費助成の拡大だけが子育て支援ではないだとか、医療費無料化だけで比較するのではなくてほかの子育て支援や教育政策も含めて全体的な比較をする必要がある、こういった意見だとか、中学生は既に入院は無料だと、通院は3分の2助成され、生活保護世帯、ひとり親世帯、国が定めた失業に対して完全無料となっており、経済的に厳しい世帯は完全無料化になっているので、全体の事業とバランスを考える必要があるなどの意見がある中で、反対多数で否決をされてきたのかなあというふうに思っています。

ただ、今回の報道であるように、そういう中でやはり市長の言うように、子育て世帯にとって住みやすいまちにしていくために必要だという立場に、やっと5年前から求め続けてきて、市長にも市民の思いが届いたかなあという声もありますし、議会の人々についても、保守会派の方にも子育て世帯の経済的な負担は進学するにつれて大きくなる、負担を軽減させて魅力あるまちづくりを実現してほしいという気持ちは、やっと5年間かかって、子供の医療費の無料化を進める会の皆さんの思いが届いたかなあということを感じているところであります。

また、結果的に無料化の拡大をするということになるのであれば、5年前に賛成してもよかったんじゃないの、そのほうが、子どもたちは本当に子どもたちの命と健康の不安を感じる期間が少なく済んだんじゃないの、そんな声も届いているところであり、残念だという思いもあるということも他方で届いているところであります。

しかしながら、市民の皆さんの願いが今回実現に至るのではないかとということを思うに、大きく評価ができるところではないかと、そのように感じています。

ここで、子どもの権利条約ということについてお伺いをいたします。

国連で子ども権利条約ができ、日本が批准されてから、子供の権利を守る取り組みがそれぞれ続いてきたところでありますが、その状況について、私、子供の体や心の健康を守るために医療費の負担なく診療できるということは、子供の権利を尊重し守ることにつながるのではないかと、その責任は国、県、市、また父兄、地域の方々など社会全体で負うものというふうに考えますが、市の見解を聞きます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

子どもの権利条約では、人権を認めるとともに、特別な保護や配慮が必要な子供ならではの権利が定められており、全ての子供の命が守られ、生活支援などが受けられる責任は社会全体にあると考えております。この条約は、1989年に国連で採択され、日本は批准しております。国全体で考えていかなければならない課題であると考えております。

#### ○18番（河合克平君）

この子ども権利条約について、また日本国内でいうと児童福祉法ということがありますが、その中で、児童、また子供というのは何歳までを規定をしているのでしょうか。教えてください。

い。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

子ども権利条約では、18歳未満を位置づけております。また、児童福祉法では、児童とは満18歳に満たない者と規定されております。

○18番（河合克平君）

まさに子供ということである18歳までの方々ということが条約においても、また国内の児童福祉法においてもその規定がされているということがわかりました。

また、条約においては差別の禁止ということをあわせて別項を立てて決めています、その差別の禁止というのはどんな状況でしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

子ども権利条約第2条に差別の禁止が規定されております。全ての子供は、国の違い、人種ですね、性別、言語、宗教、どんな意見を持っているのか、心や体に障害があるかないか、経済状況などによって差別されないと規定されております。以上です。

○18番（河合克平君）

まさに、子供に18歳まで、そういう子供に対しては、国や、またその親の経済的な状況等についての中で、差別がされることがあってはならないということが規定されているわけであり、ます。

昨年8月に拡大された医療費の助成の拡大、3分の2の助成については、愛西市は、進んだところとして、親の所得とはかかわりなく子供に対しては全て補助をするというところについては、非常に評価ができる内容であるというふうに思っておりますが、それが窓口の負担が多いというところについては、やはり負担が多いということで問題だと思っておりますので、そういった点では、子供の親の経済的な状況によって子供が差別されない、そのような状況をまさに愛西市でもつくっていただきたいですし、県内の中では92.59%の中学生までの子供たちは、医療費の不安は解消されているということはあるのですが、残りの7%については、これは市として、執行部として子供に対して差別をしてしまっているという状況にもつながります。そういった点では、早急に中学校卒業までの無償化をすると同時に、条約で決まっている、また児童福祉法でも決まっている18歳までの医療費の無料化というのを求める状況であります、市長、見解をお伺いできますか。

○市長（日永貴章君）

それでは私から御答弁をさせていただきます。

子ども医療費の助成につきましては、本日も2名の議員の方々からも質問をいただきました。3会派の方々から要望書も提出をしていただきました。来年度に向けてどのような手法で実施していくのか、今後しっかりと検討して持続可能な助成制度になるよう、我々としては進めていきたいと思っておりますし、子どもの医療費助成以外の施策につきましても、今までもお話ししておりますとおり、愛西市として、子供さんたちが育てやすいまちづくりのために、どのような施策を展開していけばいいか十分に議論をし、実現できるよう努力していきたいというふ

うに考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

まさに、市民の思いを届け続ける中で、それが今まさに実現されるかもしれない。実際に今、間違いなくやりますということは言っていないので、状況を見てということもありますが、今までは、議会の反対があるのでなかなか提案してもいかなのじゃないですかというようなお話も市長からいただいていたところがあります。ただ今回においては、最大会派の新生愛西クラブと愛西クラブと公明党あいさいさんが、子供の医療費の無料化、中学校卒業まで拡大を、先ほどお話がありましたが、無料化拡大をしてほしいという要望書、また18歳まで医療費助成の拡大もしてほしいという要望書を出されたということは、新聞報道等、またきょうの答弁の中でわかってまいりました。今度は市長、議会は賛成しますよ。医療費の無料化、中学校卒業まで賛成しますよ。高校までやるというのを賛成しますよ。そういう状況であるというふうになったということは、僕は大きく喜びたいというふうに思っておりますし、今度は市長が決断するときだというふうに考えておりますので、今度の市長の決断に大きく期待をいたしまして、私の発言を終わらせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時40分といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（鷲野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○3番（佐藤信男君）

よろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

1点目は、子育て支援策の充実について、2点目は、持続可能な行財政運営と施設使用料について、そして3点目は、親水公園の整備についてであります。順次お伺いしますので、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

大項目の1つ目であります、子育て支援の充実についてであります。

さきに質問された議員と重複する部分があるかもしれませんが、確認を含め、再度答弁のほうをよろしく願いいたします。

既に御承知のとおり、さきの通常国会において成立いたしました子ども・子育て支援法の一部改正により、いよいよ来月から幼児教育・保育の無償化が実施されます。また、さきの6月市議会の答弁において、この無償化の影響により費用負担の面から大きく変更が生じることとなりました。

愛西市では、これまで独自に財源を投入して保育料を安く抑えてきた財源が必要なくなるということで、その影響額は年間約7,200万円とのことでした。このように活用できる財源が見込まれるということですが、市で策定しました愛西市子育て応援プランにおける基本コンセプトにもありますように、子育てしやすいまち・子育て世帯に選ばれるまちづくりを目指して進めてきています。また、市としてさまざまな取り組みとして、これまでも妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を行っておられるところであります。

そこで、お尋ねいたします。今回、幼児教育・保育の無償化が実施されることにより生じる財源を別の子育て施策に活用する考えはないのか。また、幼保無償化の対象ではない世帯への子育て支援に財源を振り向ける考えはないのか、お伺いいたします。

次に、大項目の2つ目であります。

持続可能な行財政運営と施設使用料についての小項目の1つ目であります。持続可能な行財政運営の質問に進めさせていただきます。

愛西市は、少子・高齢化や人口減少、そして地方創生による自治体間競争の激化により、非常に厳しい財政状況を強いられていると認識しております。

また、市町村合併による地方交付税の優遇措置を引き続き受けていますが、この優遇措置が段階的に削減されていくという説明を、これまで幾度となく聞いてまいりました。

この状況下におきまして、市は持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでの経費の削減や事務事業、サービスの見直し、そして公共施設の使用料の見直しなど、市民の方々の御理解、御協力により財源の確保に取り組まれてきました。

また、平成30年度にスタートした第2次愛西市総合計画では、財政計画を立てた上に市の方向性を示しており、市の将来を見据えると地方交付税の削減は極めて現実的な問題であり、非常に重要な要素であると理解しております。

そこで、お尋ねいたします。市町村合併による地方交付税の優遇措置について、具体的にどのような措置なのかについて改めてお伺いいたします。

続きまして、小項目の2つ目であります。

施設使用料について質問を進めさせていただきます。

愛西市は、市民の方の御理解や御協力を得ながら事務事業の見直しや行財政改革を進めていく中、平成29年度から施設使用料が改定されました。当時利用者の方々、特にスポーツ団体の利用に関し、改定の影響が非常に大きいので一定の配慮をしてほしいという意見があったと認識しております。

そこで、お尋ねいたします。現在、スポーツ施設全体の維持管理費と使用料収入は幾らぐらいか、また市の負担はどれくらいなのかをお伺いいたします。

次に、大項目3つ目であります。

親水公園の整備について質問を進めさせていただきます。

親水公園と言えば、私のイメージを述べさせていただきますと、親水公園総合体育館が完成する前は、あのあたり一帯が壮大なコスモス園だったことが思い出されます。当時100万本の

コスモスを育てていたのです。100万本のコスモスの中で撮影大会、写生大会など多くのイベントを行い、テレビ中継なども行われていました。いろいろな思い出がたくさんあり懐かしい場所であります。また、親水公園総合体育館が完成しNHKのど自慢が開催されたことは、多くの皆様方にも御記憶があるのではないのでしょうか。

親水公園が多くの方々に利用していただけるのは、当時の地元の土地所有者の方のおかげであります。ここに深く感謝申し上げます。地権者の温かい御協力があったからこそ今の親水公園があるのです。こうした過去のことを決して忘れることなく、市民の方々に喜んでいただけるよう一步一步前に進んでいきたいと考えております。

最近では、愛西市役所の近くから親水公園まで遊歩道の整備が進められており、近所にお住まいの方が朝晩散歩を楽しんでみえます。私も時々散歩を楽しんでいるその一人であります。

親水公園北側は散策路と水路が整備されていますが、7月ごろから水が流れ込むようになり、トンボが飛んだり、鳥が集まったりしてきています。この親水公園が完成したころは、随分整備がされ手入れもされていましたが、その後は水がかれ、雑草が生い茂り、水に親しむ公園という建設当時のコンセプトからはほど遠い状態が続いていました。

そこで、お尋ねいたします。ことしの7月ごろから水が流れ込むようになり、トンボや鳥を見かけるようになってきましたが、市として何か整備を始めたのか、お伺いいたします。

以上で総括質問といたします。それぞれ御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、私からは2件について御答弁をさせていただきます。

まず、1件目の子育て支援策の充実についての御質問でございますが、幼児教育・保育の無償化に伴い生じます財源の活用につきましては、今議会の一般会計補正予算で計上しております幼稚園・保育所等副食代補助事業が一つの財源活用でございます。

また、その他にも子育て支援策としまして、愛西市で子育てがしやすいまちづくりをアピールできるような施策をさまざまな角度から市内部でしっかり協議をし、財源を活用していきたいと考えております。

続きまして、市町村合併による地方交付税の優遇措置についてお答えをいたします。

議員お見込みのとおり、合併団体は普通交付税の優遇措置として、合併前の町村ごとに算定する合併算定がえが適用をされます。合併算定がえは、合併前の各町村をベースに交付税を算定するもので、合併した年度と、これに続く10年間適用された後、5年間で段階的に縮減され、合併17年目からは現団体を基準とした一本算定の適用となります。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、施設使用料についての御質問にお答えいたします。

平成30年度のスポーツ施設全体の維持管理費は約1億8,400万円、使用料収入は約3,800万円でした。

市の負担につきましては、平成30年度の体育施設指定管理料が約1億5,400万円となっております。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

親水公園の整備について御答弁させていただきます。

今年度に入り、佐屋高校から、県の野生生物保護モデル校に指定されたことを受け、野生生物の保護や観察の場として親水公園北側の調整池を活用したいという提案をいただきました。そこで、学校が主体となって試験的に水をためるようにしたものでございます。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきます。

初めに、大項目の1の子育て支援策の充実についてからお尋ねをいたします。

市として、子育て支援の施策等さまざまな検討をされていることがよく理解できました。子育て支援策の一つに子ども医療費の助成制度があります。現在、公的医療保険制度において、医療機関の窓口で支払う自己負担割合は、義務教育就学前が2割、義務教育就学以降が3割とされております。

子ども医療費の助成制度は、この自己負担部分を自治体の公費で軽減するものですが、この制度は、地方単独事業として全国全ての市町村で実施がされております。ただし、その対象となる子供の年齢や医療の範囲、所得制限や一部負担の有無など、その内容は自治体により実にさまざまであります。

厚生労働省子ども家庭局が先月の8月に公表した、平成30年度乳幼児等に係る医療費の援助についての調査の結果によりますと、平成30年4月1日現在では、全国1,741市区町村のうち、対象年齢については15歳年度末、つまり中学生まで医療費の援助を実施しているところが、通院では1,007市区町村、入院では1,082市区町村と最も多くなっています。その次に多いのが18歳年度末、つまり高校生世代まで医療費の援助を実施しているところは、通院で541市区町村、入院で586市区町村となっております。

なお、前年の調査結果に比べますと、18歳年度末までの助成が通院で67市区町村、入院で75市区町村が増加しており、子育て支援策の一環としてかなりのスピードで拡充がなされているものと思われまます。

そこで、お尋ねいたします。このように18歳年度末まで拡大している市区町村もふえている中、県内の市町村において18歳年度末、つまり高校生に対する医療費助成を行っている団体は幾つあるのか、またどこの市町村か、直近の状況をお伺いいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

高校生までの医療費助成を行っている自治体は、県内54市町村のうち10市町村でございます。

直近の状況でございますが、津島市、犬山市、安城市、みよし市、東郷町、南知多町、設楽町、飛島村、東栄町、豊根村が助成を行っております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

さて、先日の中日新聞にも掲載されていましたが、我々を含めた3会派連名で、市長宛てに

子ども医療費助成の充実を求める要望書を出させていただきました。

子ども医療費の助成につきましては、平成29年9月にも市長宛てに充実を求める要望をさせていただいたところでもあります。

我々はそのときの要望において、制度の見直しの検討に当たっては、市の財政状況も考慮しながら、継続的な制度運営が可能となるよう十分配慮をするよう求めたものであります。その後、市としてもできる範囲内で検討を行い、平成30年8月から通院医療費の助成対象年齢を15歳まで拡大したところであると考えております。

さて、冒頭にも申し上げましたが、今般の幼児教育・保育の無償化により、市として年間約7,200万円の財源が生じるということですので、平成29年の要望時とは状況が大きく変わってきております。財源的にも余り問題なく持続可能な制度として、さらなる対象年齢の拡大が可能ではないかと考えるところであります。財源確保のめどが立つのであれば、愛西市で子供を育てたい、継続して愛西市に住みたいと思っただけのまちづくりの一つとして、子ども医療費の助成対象年齢の拡大は、子育て支援の大きな施策の柱ではないかと考えます。

そこで、市長にお尋ねいたします。我々を含めた3党派連名で市長宛てに子ども医療費助成の充実を求める要望書を出させていただきましたが、幼児教育・保育の無償化によって生じた財源を活用して、愛西市においても高校生に対する医療費助成を行ってはどうかと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁をさせていただきます。

高校生に対する医療費助成を行ってはどうかという御質問でございます。

本日多くの皆様方に子ども医療費助成の件、質問をしていただいております。先ほど佐藤議員からも会派のお話もさせていただきました。

今回、消費税率の拡大、消費税率の引き上げによりまして、10月から幼児教育・保育の無償化も実施をされます。それに伴って、市といたしましては年間約7,200万円ほど今まで保育料に充てていた財源を有効的に使えるのではないかとというふうに我々も考えております。

そうした中、議員から提案がございました、高校生に対する医療費助成につきましても、どのように継続的に実施していけるのか、来年度から実施できるかどうかしっかりと検討して前向きに考えていきたいというふうに思っております。

今後につきましても、子育てがしやすいまちづくりのため、先ほど来お話をしておりますが、さまざまな事業を検討しながら努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

#### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

市の子育て支援策につきましては、妊娠、出産期から18歳までの子育てに関するさまざまな取り組みにより、全ての子育て家庭が安心して子供を育てられるよう支援されているところであり、評価すべきであると考えております。

これまで医療費の拡充は、市の財政負担も大きくなり、財源の確保の問題もあり、子ども医療費の無償化に係る請願については賛同しかねていたわけであります。しかしながら、財源確保にめどが立つのであれば、子ども医療費の助成対象年齢の拡大は、子育ての支援の充実という点においては非常に大きな意義があると考えますので、要望の内容を踏まえ、御検討いただきますようよろしくお願いし、子育て支援の充実についての質問を終わります。

続きまして、大項目2つ目の持続可能な行財政運営について、順次再質問をさせていただきます。

愛西市が市町村合併によって地方交付税の優遇措置を受けているのがよくわかりました。この優遇措置が段階的に削減されていくということですが、そこでお尋ねいたします。地方交付税の優遇措置が段階的にどのように削減され、今後どれくらいの削減額となるのか具体的にお伺いいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

普通交付税の段階的な縮減につきましては、愛西市の場合、合併算定がえと一本算定の差額である優遇額は、平成28年度から年度ごとに1割、3割、5割、7割、9割分が段階的に縮減され、令和3年度からは優遇なしの一本算定になります。

今年度の合併算定がえと一本算定の差額はおよそ10億円で、段階的な縮減の4年目のため7割分が縮減され、今年度の優遇額はおよそ3億円であります。

今後の見込みでございますが、令和2年度は2億円、令和3年度にはさらに1億円が減収となる見込みであります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、次に質問を進めさせていただきます。

市の財源のうち歳入の大きな割合を占め、今後、財政運営において大切なのが税収であると考えますが、直近3年間の税収の推移と、今後の見通しについてお伺いいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

直近3年間の市税収入の推移についてということでございますが、議員の御質問の趣旨に基づき現年度分で申し上げますと、平成28年度は73億6,000万円、平成29年度は75億円、平成30年度は75億8,000万円とほぼ横ばいで推移をしております。

今後の税収見通しにつきましては、社会情勢の変化によって大きく変わるため一概に見通すことはできませんが、国立社会保障・人口問題研究所が公表している平成30年地域別将来推計によりますと、愛西市の人口は、令和7年には5万7,000人と約10%減少すると予測されています。

したがって、仮に影響額を個人市民税の10%を減少したのみとした場合、市税は3億2,000万円の減収になります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

地方交付税が段階的に削減され、税収の増額も非常に困難ということでした。当然、今後の財政見通しは大変厳しいということがよく理解できました。

それでは引き続き、大項目 2 つ目の施設使用料について、順次再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁によりますと、使用料収入がスポーツ施設全体の維持管理費に占める割合が低いということでありますので、大部分に市費が投入されていることとなります。

持続可能な財政運営を進め、公共施設をこれからも維持、管理していくためには、経費の削減やサービスの見直しだけでなく、利用者の側にも応分の負担を求めざるを得ないと考えます。

そこで、お尋ねいたします。維持管理経費には人件費が大きな割合を占めていると考えますが、指定管理者の経費から人件費を除いた場合は、使用料収入で維持管理経費を賄えるのか、お伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

指定管理者の経費から人件費を除いた場合、使用料収入で維持管理費を賄うことはできません。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

スポーツ施設全体の維持管理経費総額で見ると金額が大きく、個人が負担している使用料との実感が湧きにくいかと思います。

そこで、お尋ねします。親水公園総合体育館のアリーナを利用したとして、1回当たりの経費と使用料収入はどれくらいになるのか、お伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

親水公園総合体育館のメインアリーナ全面を午前9時から午後5時まで冷暖房を利用した場合の維持管理費は、人件費を含めると約8万円となり、使用料収入は2万8,640円となります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

施設使用料の設定については、施設を利用される方のことを考えるのは当然ではありますが、他方では利用されない方の税金が使用されている事実もありますので、そういった市民の方々のことを頭に入れた上で考えていく必要があるということを改めて考えさせる結果となりました。

また、使用料には減額や減免の規定があり、規定の使用料と比べますと実収入はさらに少なくなっています。実際に減額の規定が幅広く認められれば、施設を利用される方々にとっては大変喜ばしいことです。

しかし、一方で使用料収入の減額分を市民の皆様が支払う税金などから充当することになりますので、施設を利用していない方々の負担をふやすこととなります。そのため、減額にも一定のルールが必要だと思えます。

そこで、お尋ねいたします。使用料の減額についての考え方と、3割減額、5割減額の適用

条件はどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

使用料の設定に当たっては、受益者負担の原則に基づいた料金設定のほうをしておりますが、減額を適用しますと、それに係る費用は利用していない市民の税金からも負担することになります。

減額の取り扱いは受益者負担の原則の例外として、あくまでも特例的な措置であり、受益と負担の公平性の確保のため、真にやむを得ない場合に限定して適用することとしております。

具体的な対象団体について、3割減額は、市内の保育園または幼稚園が教育目的で利用するときと、市の補助団体等が利用するときとしております。また、5割減額は、定期的な活動で利用する構成員の7割以上が市内の中学生以下、または65歳以上の市の補助団体等としております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

これまで、使用料の5割減額が3年間の時限措置として導入されることを、パブリックコメントの回答や団体への説明会などで周知されていたと思います。

そこで、お尋ねします。ことしが時限措置として導入される3年目に当たりますが、今年度いっぱい5割減額が終了になるのか、お伺いいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

議員が述べられましたとおり、平成29年に使用料の改定をした際、利用者団体や市民の皆様からいただいた御意見を考慮いたしまして3年間の時限措置として、一定の条件を満たした団体に限って使用料を5割減額することとしております。5割減額の措置は、改定後3年間のみ適用することとしておりますので、令和元年度をもって終了となります。これに伴い5割減額が適用される団体は、令和2年度から3割減額が適用されることとなります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

これまでの議会で、利用料の減額は、真にやむを得ない場合に限定した特例的な措置という答弁でした。

そこで、お尋ねいたします。特例的な措置の中でも、5割減額を3年間適用したのはどのような理由なのかをお伺いいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

青少年の健全育成や高齢者の健康増進は、少子・高齢化社会の中で重要なことであると認識しております。そのため、定期的に施設を利用するこれらの団体について、急激な負担増を緩和する必要があると判断いたしました。その内容が3年間5割減額を適用した後、3割減額に移行するといった段階的な減額措置であります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、時限措置である5割減額をスポーツ団体で3割減とした場合の影響額を、平成30年度の決算数値でお伺いいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

スポーツ団体で時限措置である5割減額を3割減額とした場合の影響額は、学校開放施設を除いたスポーツ施設では約120万円になります。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

影響額がはっきりしてきました。これがスポーツ団体で5割減額が3割減額に移行した場合の差額ということですね。現状では、この減額分が市民の皆様方の税金により負担されており、適正な利用者負担という観点から考えますと、時限措置の終了もやむを得ないと理解ができます。

しかしながら、一方でスポーツ少年団のように子供たちの健全な成長に寄与し、小・中学校の部活動や課外活動を補完する役割を果たしている団体には、市から一定の支援が必要であると考えます。

市長にお尋ねいたします。スポーツ庁が昨年12月に公表した全国体力・運動能力調査の結果によりますと、都道府県別に見た愛知県の順位は、小5男子が最下位、小5女子が46位、中2男子が46位、中2女子が41位と大変厳しい状況が示されております。

そんな状況下で、愛西市内の小・中学校の児童・生徒さんたちは、体力や運動の潜在能力が発揮されることなく育っているのではないのでしょうか。子供たちが持っている無限の可能性に大人たちが手を差し伸べるべきだと思います。子供たちの体力不足の解消と運動習慣の定着が喫緊の課題と考えます。

スポーツ少年団は、子供たちの体力向上、そして健全な成長に大きく寄与する団体でありますので、何らかの方法で市から配慮することができないのか、市長の考えをお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

議員がおっしゃられるとおり、子供の体力、運動能力の低下につきましては、全国的にも低下傾向が続いており、運動する子供としない子供の二極化の傾向が指摘をされております。

愛西市におきましても、将来を担う子供たちの体力の低下は重要な課題でありまして、早急に何らかの取り組みを行う必要があるというふうに考えております。

そんな中、少子化によりましてスポーツ少年団の会員数の減少も見られ、子供たちの健全育成寄与するスポーツ少年団の活動に対しましては、市といたしましても、今後も何らかの支援をしていかなければならないというふうに思っております。

現在、少年団におきましては、市のスポーツ協会にも加盟をしていただいております。市のスポーツ協会の皆様方との御意見も聞きながら、市といたしましては、より活動のしやすい支援を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

スポーツ少年団の活動に関しては、市として特に支援していきたいという市長の御答弁をお聞きし、安心をいたしました。

繰り返しになりますが、スポーツ少年団のように子供たちの健全な成長に貢献し、小・中学校の部活動や課外活動をサポートしている団体については、何らかの配慮が必要であると考えます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、それ以外の団体に対しても、来年4月から時限措置がなくなりますので、利用者に混乱が生じないよう十分な周知に努めていただくことを要望いたしまして、持続可能な行財政運営と施設使用料についての質問を終わります。

続きまして、大項目の3の親水公園の整備について、順次再質問をさせていただきます。

親水公園北側一帯は、もともと公園全体の調整池という役割になっており、水には恵まれた場所であることは認識をしております。ここを有効活用されることは非常によいことだと思います。

先ほどの答弁によりますと、佐屋高校さんが野生生物保護のモデル校に県から指定されたとのことですが、そこでお尋ねいたします。野生生物の保護ということですが、実際にはどのような活動内容なのか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

親水公園の調整池は、大雨が降ると運動場などの敷地内の雨水が流れ込む設計になっており、調整池の機能に支障が出ない範囲で、井戸水と併用しながら配水口付近へ土のうを積み、一定量の水をためることとしました。ここに佐屋高校の生徒が、小魚やエビ、貝などを放流し、多様な生き物が生息するビオトープとして生まれ変わることができないか、試験的に運用を始めたところ です。

また、ビオトープの運用には、佐屋高校以外にも自然環境の専門家の先生にかかわっていただくこととしており、環境教育に関しては愛知教育大学の先生、外来生物に関しては愛知学泉大学の先生から支援、助言、指導をいただく予定であります。以上です。

#### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

ビオトープの運用は、私もかつてお手伝いをさせてもらいましたが、非常に難しいものであります。なかなかうまくいきませんでした。大学の先生のお力添えをいただくとのことですので、ぜひ成功するよう私も応援したいと思います。

先ほどの答弁の中で、ビオトープとしての運用を始めたとのことですが、そこでお尋ねいたします。ビオトープの運用は、具体的にどのような生き物を育てていくのか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

親水公園や佐屋高校周辺には昔から水田が広がり、水路には小魚や水生昆虫、カエルなどの両生類がたくさん生息しています。

佐屋高校では学校挙げての取り組みとして、これらを捕獲して親水公園の調整池に放流し、観察を続けていくということとしました。具体的には、フナやドジョウ、スジエビなどがたくさんとれ、中には絶滅危惧種であるホンモロコやモツゴもいたそうです。さらには、カワナやタニシなどの貝類も放流していくことで、それらを餌にする水生昆虫も自然と移り住むことを考えております。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

市内にはまだまだ多くの自然が残り、広大な水田が広がる中、一方では自然が失われていく状況の中で、多くの種類の生き物が生息していると聞き、懐かしく思い出します。今では水族館でしか見られないと思っていたホンモロコやモツゴまでまだ生息しているとのこと。愛西市には豊かな自然が残っていることに感謝し、一人の市民として誇りに思い、これを後世にまで残していく責任を強く感じるところであります。

それでは次に、現場の状況についてお尋ねいたします。

ビオトープの運用には、水の管理が一番大切であると聞いております。雨水をためているとの答弁でしたが、水深はどれくらいなのか、水質は問題ないのか、また外敵はいないのかについてお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

現在は、深いところでも水深は30センチ程度であります。池の水が滞留することで大量の藻が発生したり、雨が降れば泥水が流れ込んだりしており、放流した小魚やエビが定着できるかどうかまだわかりませんが、そうした実態を調べることも含めての試験放流です。佐屋高校からは、どういった環境で、どのような生き物が生息できるのかを観察していくことも環境学習の一環であると伺っております。

なお、調整池には水質浄化に効果があるヨシが植えられており、水がかれることがなければ一定程度の生き物が定着できるのではないかと聞いております。

外敵については、既にカラスが飛来したり、ミシシippアカミミガメが入ってきている状況が確認されております。外敵からいかに身を守るかということも環境学習の教材になりますが、専門家の先生の助言をいただきながら、必要に応じて何らかの対策を講じていかなければならないと考えております。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

当初は、恐らく試行錯誤の連続であり困難が想定されますが、ぜひとも粘り強く進めていただきたいと思っております。

親水公園北側の堤防は、桜並木が美しい散策路となっておりますが、公園一帯に生き物がすみ着き、自然豊かな場所が誕生するとなればすばらしいことであります。

そこで、お尋ねいたします。調整池は面積が大きいので魚やエビだけでなく、草花などもふやしたらどうかと思っておりますが、そういった考えについてお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

調整池の竣工当初はショウブ、アヤメなどの水生植物が植生していましたので、できる限り水生植物を再生することで、四季を通じて草花を楽しむことができる場所にしていきたいと考えております。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

佐屋高校の生徒さんや大学の先生のおかげで、先ほどの答弁のように自然豊かな調整池に生まれ変わればさまざまな活用方法が想定されます。

そこで、お尋ねいたします。地元の小・中学生の学習の場として活用したらどうかと考えますが、お伺いいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

生き物を観察して自然に触れ合う体験は、子供の成長にとってもとても意義のあることだと思われまます。

地元の小・中学生の学習の場としても活用できるよう、周知していきたいと考えております。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

今ある親水公園の中で、一番活用されていなかった調整池がビオトープとして生まれ変わり、西から東にかけてせせらぎが生まれ多様な生き物が見られるような場所になれば、親水公園という名にふさわしい憩いの場所になるのではないのでしょうか。

最後に、市長にお尋ねいたします。親水公園という憩いの場所になるには、佐屋高校や環境の専門の先生に任せるだけでなく、市としても主体性を持って積極的にかかわるべきだと考えますが、どう考えるのか、また今後に向けた計画などがあればお尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

現在、親水公園で行っているビオトープの場所につきましては、親水公園の中でもなかなか管理が難しい場所でした。市としても何とかうまく再生できないかということを考えておりました。その中、佐屋高校さんが協力をしてほしいという大変ありがたいお言葉をいただきましたので、まずは、先ほども部長からも御答弁させていただきましたが、試験的にどのような再生ができるかということを中心に現在進めているというふうに我々は認識しております。当然市といたしましても、今もそうなのですが、今後も佐屋高校の先生、生徒さん、またほかの大学の先生方とも協力をしながら、どのように進めていけばいいか十分に検討していかなければならないというふうに思っております。

この取り組みについては、当然数年先を見据えて連携しながら、多様生物が生息するビオトープを目指していきたいというふうに考えております。将来的に多様な生き物が定着するようになりましたら、これはまだどうなるかわかりませんが、市民向けの観察会を開催したり、先ほどお話がございましたが、子供たちの体験をしていただいたり、体育館のロビーに生

息状況を紹介するパネルなどを設置するなど、さまざまな展開ができるようになればいいと思  
いながら、我々は現在進めさせていただいております。

今後も温かく見守っていただくとともに、また現地を訪れた際は少し様子を見ていただけ  
るとありがたいかなあというふうに思いますが、くれぐれも中に入って荒らされることのないよ  
う気をつけていきたいというふうに思っております。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

親水公園の整備についていろいろ質問をさせていただきました。ビオトープという夢のある  
取り組みを聞かせていただきました。

私自身も過去に成功しなかった経験があり、必ず成功させていただきたいと願い、市民の一  
人として応援していきたいと思っております。

市もぜひ積極的にかかわり、2年後、3年後には多様な生き物に出会える場所として、市民  
の憩いの場所として、そして触れ合いの場所として親水公園がリニューアルされることを大い  
に期待し、また当時の地権者の方々に恩返しができることを切にお願いしまして、私の質問を  
終わります。ありがとうございました。

### ○議長（鷺野聡明君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時40分といたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

### ○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

### ○4番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目の1点目として障害者地域総合  
支援協議会について、2点目に青少年問題協議会について質問いたします。

愛西市には、35を超える審議会・協議会などがあります。地域の政策を検討していく過程に  
は、行政職員、議員、市長だけでなく、関係団体や地域コミュニティー、中にはコンサルや有  
識者など、さまざまな意見を幅広く聞き、行政の民主化の観点から住民の意思を反映させ、か  
つ専門的な知識や技術の導入のために設置されているものと認識しています。

本市のホームページから審議結果を見ることができますが、それだけでは不明な点も多々あ  
ります。そこで今回は、2つの協議会について質問いたします。

初めに、障害者地域総合支援協議会について質問します。

平成30年3月定例議会において、地域包括ケアシステムの構築に関して一般質問いたしまし  
た。その中で、弱い立場の人をみんなで助けていくという考え方を述べさせていただき、小さ

な子供や障害をお持ちの方や子供さんたちは、この枠組みにはないことを確認しました。確かに、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降を見据えた体制の整備は必要です。

ただ、弱い立場の人を置き去りにはできません。特に障害をお持ちの方が見える御家族の悩みは深刻です。しかし愛西市は、そうした御家族の方にいち早く手を差し伸べてきました。

国では、障害者基本法の理念に基づき、障害種別（身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害）ごとに縦割りにされていた障害者福祉制度を全面的に見直し、自立支援の観点から、一元的なサービス提供システムを規定した法律、障害者自立支援法を全面施行させ、さらには是正した形で新たに障害者総合支援法が平成24年に制定されました。

本市では、平成19年から障害者地域総合支援協議会を立ち上げ、県内では名古屋市よりも早くこの問題に取り組んできました。

そこで、小項目1点目の質問です。

この協議会の立ち上げ当初の目的、委員の選定など、先進的に取り組む上での課題や苦労された点をお伺いします。

ホームページでは、平成27年5月に行われた障害者地域総合支援協議会の審議結果が掲載されています。この協議会には、就労・相談支援部会、地域生活支援部会、発達支援部会の3つの部会があります。

そこで、小項目の2点目です。

部会を3つに絞る前にはどのような候補が上げられ、そのうち3つに決定された理由をお伺いします。重ねて、現在の3部会の構成、役割をお伺いします。

令和元年7月25日に行われた障害者地域総合支援協議会を傍聴いたしました。これまでの各部会の取り組み、協議会の継続的な推進の中から、児童発達支援センターの設置に向けて開始するものと理解をしました。

画面に映していただけますか。皆様の手元にも配付してあります。児童発達支援センターのイメージ図です。

アドバイザーの方からも、海部圏域でも先進的な取り組みとして期待するとの言葉もありました。

そこで、小項目3点目の質問です。

この児童発達支援センターの必要性、設置に向けての経緯をお伺いします。

次に、大項目2点目の青少年問題協議会に移ります。

青少年をめぐる問題と、その背景には幾つもの課題があり、その問題と課題が重なり合っているのが現状です。幾つかの例を見てみると、青少年の自立の問題があります。

その一つは、社会的自立のおくれです。例えば、働くことを望まない若者、ひきこもり、低賃金で非正規雇用と無業（仕事をしない）を繰り返す、あるいは不安定労働者（自立困難の度合いが高い若者）が上げられます。さらに、親離れ、子離れができない中で、ひきこもりの我が子への対応に行き詰まる家族（家族に過度の負担、発達のおくれによる事態の深刻化）などと重なっていきます。

あるいは、不登校、中退も青少年の自立における大きな問題です。ニートに多いのが、不登校、中退などの経験だそうです。

また、30代、40代のひきこもりの青少年をめぐる問題です。時代を担う青少年が、豊かな子供時代を送り、社会とのかかわりを自覚し、みずから考え、責任を持って行動できる人として成長することは、子を持つ親にとって何物にもかえがたい願いです。

国では、昭和28年、最終改正平成11年法律第102号地方青少年問題協議会法に基づき、地方公共団体に対して青少年問題協議会の設置を促しました。

愛西市でも、平成17年施行の市青少年問題協議会条例をもとに愛西市青少年問題協議会を設置し、今日に至っています。

そこで、小項目1点目の質問です。

まず初めに、ここで言う青少年というのは何歳から何歳までを対象とするのかお伺いします。

その上で、本市におけるこれまでの青少年問題協議会委員の選定、重点目標、目標に対する行動計画、これまでの取り組みをお伺いします。

子供の成長の原点はどこにあるのかというと、家庭であることは紛れもない事実であると思います。子供たちが誇りや自信を持ち、他者を信頼し、社会性を持つ大人になるためには、各家庭において、長期的かつ広い視野を持ち、乳幼児期から親子の触れ合いによるきずなを深めることが重要です。

そこで、小項目2点目の質問です。

青少年問題協議会では、家庭の問題をどう捉え協議されているのか、健全な家庭づくりとして取り組みに生かされている点をお伺いします。

次に、青少年の人間性を育む場所として地域社会があります。次の時代を担う青少年を育成する場としての機能強化が必要です。

そこで青少年が地域行事に積極的に参加し、みずからも発言できる機会をつくり、地域の一人であるという自覚を持たせることが大切です。

そこで、小項目3点目の質問です。

地域社会とのかかわりについて、青少年問題協議会ではどのような議論がされてきたのかお伺いします。また、どのような取り組みをされてきたのかをあわせてお伺いします。

青少年に大切なことは、生きていることの喜びや手応えを実感することです。そのためには、体験活動や社会奉仕活動に参加することも一つの手だてと考えます。

そこで、小項目の4点目です。

青少年問題協議会では、こうした取り組みを話題にされてきたのかお伺いします。また、市としての取り組みがあればお伺いします。

以上で統括質問を終わります。御答弁をよろしくお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、1点目の障害者地域総合支援協議会でございますが、平成19年10月、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、地域の障害福祉のシステムづく

りについて、中核的な役割を果たす協議の場として設置をいたしました。

当初、広域（海部圏域）か市単独で協議会を設置するかという問題がある中、圏域での設置では、他市町村との調整が必要になるため、愛西市での協議会といたしました。

委員の選定でございますが、事前に国がモデル事業を行っており、そのモデル事業を行った市を参考に検討してまいりました。委員は、市内の医師、学校関係者、親の会、当事者の会、事業所などから選定いたしました。

続きまして、2点目の部会でございます。

就労、相談、発達障害、グループホームなどのキーワードの中から現在の部会に集約をいたしました。

現在の構成と役割については、就労・相談支援部会は、愛西市障害者地域生活支援センターと相談支援あいさいを中心に、就労や相談支援に関連する事業所や保健所職員などで、就労や相談支援についての課題や情報交換を年3回行っております。

また、特別支援学級の在校生や保護者対象に職場見学等を開催、津島市と海部南部と共同で障害のある方へのはたらく情報発信フェアを開催、障害児・者の就労に向けて支援を行っております。

地域生活支援部会は、グループホームの事業所や保健所職員などで、地域生活支援についての課題や情報交換などを年3回行っております。

発達支援部会は、あいさいわかば、相談支援事業所あいさい、保健師を中心に、障害児に関連する課題や情報交換、保育園等訪問事業などを行っております。

続きまして、3点目でございます。

児童発達支援センターでございますが、発達におくれのある、もしくは可能性のある児童に対して療育を行い、保育所等になじめるよう支援を行います。

相談事業は、18歳までの児童に対して継続的な相談、支援を行います。

現在、ライフステージごとにそれぞれの支援事業が整備され支援を行っておりますが、継続的な相談窓口の設置、途切れのない支援をすることが、家族、本人にとって意義のあることであると考えております。各所と協議を進めながら、児童発達支援センター設置に向けて検討をしてまいります。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

青少年問題協議会につきまして順次お答えをさせていただきます。

まず、青少年の年齢定義でございます。青少年という法令上の定義がございませんが、愛知県青少年保護育成条例では、18歳未満の者としております。

愛西市の青少年問題協議会が対象とするのは、県に倣い18歳未満の者を対象としております。

次に、委員の選定でございますが、市長を初め、教育長、小・中学校PTA、小・中学校長、保育園長、民生児童委員会、保護司会、人権擁護委員会、少年補導委員連絡協議会、子ども会連絡協議会、婦人会などから15名が選定されております。

令和元年度の重点方針でございますが、1つとして、県青少年育成県民運動との協働、2つ

目として、県青少年育成県民会議が開催する各種研修や会議等への参加、3つ目として、家庭教育推進事業との連携でございます。

事業計画として、1番としては、県民運動推進事業、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動の実施、青少年によい本をすすめる県民運動、子ども・若者育成支援県民運動の実施、家庭の日県民運動の実施などがございます。

2つ目として、市推進事業としては、市広報紙等による啓発、青少年健全育成に係る各種研修や会議等への参加、社会教育講演会への参加、有害図書類回収箱、青少年パトロールなどでございます。これまでの取り組みといたしましては、有害図書回収箱を全駅に設置し、回収、また青少年パトロールも毎年行っておるところでございます。

次に、家庭の問題の関係でございます。

家庭の問題につきましては、家庭教育推進連絡協議会で協議がされております。青少年問題協議会は協力という形をとっております。

次に、地域社会とのかかわりでございます。

地域社会とのかかわりについては、委員である各地区の小学校PTAの方からさまざまな御意見を伺っております。取り組みとしましては、先ほど申し上げました佐屋地区、佐織地区での青少年パトロールを行っております。

次に、体験活動、社会奉仕活動でございますが、青少年問題協議会として具体的なことは行っておりませんが、土曜日の学習活動で、高校生が学生ボランティア指導者として小学生の学習支援を行っております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただきありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、愛西市障害者地域総合支援協議会が、本市の中で障害をお持ちの方々や御家族の方々にとって重要な支えとなっていると実感をします。

そこで、少し中身について質問をさせていただきます。

総合支援協議会の設置要綱の中で、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき組織される障害者差別解消支援協議会に関することとありますが、この障害者差別解消支援協議会というのはどのような協議体で、どのような活動をしているのかお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

障害者差別解消支援協議会は、医師、学校関係者、事業所、親の会等、関係機関が協議して差別解消への取り組みを協議する会であります。現在、障害者地域総合支援協議会と兼ねて差別解消に向けた協議を行っているところでございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

障害者差別解消支援協議会と障害者地域総合支援協議会が兼ねて対応しているとのことですが、実際に市内で障害者の方が差別を受け、それに対して対応した事例があればお伺いするのと、近隣市町での状況はどうか、対応事例があるのか、あればどのように対処されているのか

お伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

市内で差別のある事例はございませんでした。

また、他市の状況でございますが、海部地区で1件、障害を理由に差別を受けた相談があり、現在解決済みとお聞きしております。以上です。

○4番（竹村仁司君）

やはり弱い立場の人が差別の対象になりやすいです。そうした点でも、障害者地域総合支援協議会がしっかりと機能をしていくことをお願いします。

その裏づけとして、この協議会には3つの部会があります。この部会の連携的な働きが大ききく協議会を支えていると感じます。おのおのを見ていきたいと思いますが、就労・相談支援部会設置要綱の中には、困難事例への対応のあり方に関する協議、調整とあります。具体的にはどのような事例があるのかお伺いします。

また、同じく要綱には地域の社会資源の開発とあります。具体的な内容と、今後どのような点が必要と考えられるかお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

一つの事業所では解決できない事例があり、相談支援事業所や別の事業所と協力して対応を進めてまいりました。

また、社会資源としては、地域で必要なサービスを把握し、その数をふやしていくことでもあります。

まずは利用者のニーズを把握し、それを事業所間で共有することによって既存の施設も新たな事業を安心して進められるものと考えております。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

次に、地域生活支援部会です。

設置要綱には、地域生活をより充実したものにするための関係機関によるネットワークづくりとあります。

平成30年3月議会の折に、愛西市障害福祉計画の成果目標にある地域生活拠点の整備について一般質問いたしました。当時の部長からも、グループホームの建設についての計画がある旨の答弁がありました。この地域生活支援部会としても、グループホームの建設には大きな期待をしていると思います。

その計画の中に、社会福祉協議会が主体となって行っているものがあると思いますが、現状どこまで計画が進み、どのようなグループホームの建設予定になっているのかお伺いします。

また、これからのグループホーム建設にはどのようなネットワークが築かれていくのかお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

社会福祉協議会では、現在6名定員のグループホームが2カ所ございます。今年度中にも旧

郷土資料室の跡地に1カ所完成させる予定を聞いております。

今後、グループホームの数がふえてくれば事業運営や世話人の困りごとなど、総合支援協議会などを通じて情報交換をして質の向上に努めてまいりたいと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

本当質の向上、大切なことだと思います。よろしく申し上げます。

障害のある子供さんをお持ちの親御さんも、当然のように高齢化しています。よく言われる親亡き後は切実に迫っています。

市内でグループホームが何件あり、何名の方が生活しているのかをお伺いするとともに、グループホームに入りたいけれど入れない待機の方が何名いるのかお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

市内のグループホームは6事業所で、現在市内外の事業所で72名の方が生活してみえます。待機人数は把握しておりません。

今後、障害者福祉計画を作成する中で、アンケートを通じて希望者の把握に努めてまいります。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ぜひアンケートという形でもよいので、グループホームに入りたいという方たちの声に耳を傾けていただきたいと思います。

それでは、3つ目の発達支援部会です。

設置要綱では、発達支援事業に関する評価とあります。これまでにどのような評価をしてきているのかお伺いすると、相談支援体制の充実と整備ということもうたわれています。どのような相談支援体制の充実と整備に取り組みられてきたのかお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

発達支援事業の実施について、事業内容を評価し、利用者への情報提供、事業所のサービス向上のためその評価基準を協議し、運営委員会や協議会で検討していきます。

相談支援体制について、現在社会福祉協議会、青い鳥医療療育センターに委託をしております。社会福祉協議会の相談支援事業所では、海部地区では初めての電話相談対応を24時間365日体制で行う取り組みを行っております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

社会福祉協議会での電話相談は、海部地区で初めて24時間365日体制で行っているということで、本当に頭の下がる思いです。

そこに児童発達支援センターという継続的な相談窓口も兼ね備えたセンターができれば意義のあることです。困難な事例を抱えてしまった支援者、家族が困ってしまい苦勞する中、一貫した相談窓口が欲しいのは切実な思いです。

7月25日に行われた支援協議会では、本市の児童発達支援センターイメージ図が示されました。センターでは、さまざまな機関や団体と連携、協力をとっていくことになると思います。

今映していただいておりますが、その連携、協力のイメージ図であります。

総合窓口がどこになるのかお伺いすると、その窓口から、どのような手順で連携、協力が行われていくのかお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

児童発達支援センターの設置場所に関しましては、現在検討をしているところでございます。また、連携、協力の手順でございますが、まずはセンターの機能周知と、学校等へ出向いて行って問題解決に向けて情報共有を進め、相談事業の充実を図っていきたいと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

児童発達支援センターの役割は非常に大きなものがあると思います。

これはまた別の相談窓口の話ですが、本年7月17日付中日新聞3面に、厚生労働省有識者会議として、ひきこもりや貧困、介護といった家庭の問題について、市区町村の縦割りの対応を見直し、断ることなく、一括して相談に応じる体制の整備に向けた中間報告をまとめた記事が載りました。

本市にある地域包括支援センターでは、こうした介護、障害、生活困窮など、既存の縦割り窓口ではなく、どんな相談でも丸ごと断らずに受け付けるワンストップサービスの窓口であると信じていますが、この点についてお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

地域包括支援センターは、地域の高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう相談を受け付け、地域における適切な保健、医療、福祉サービス、機関または制度の利用につなげるなどの支援を行っております。

地域包括支援センターに相談のある高齢者の中で御家族からの相談があった場合には、高齢者の相談は地域包括支援センターで対応し、ひきこもり等で生活困窮を抱える御家族の相談に対しては社会福祉課で対応するなど、市役所内の複数の課や関係機関と連携しながら対応しております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

それでは、大項目2点目の青少年問題協議会に移ります。

青少年問題協議会では、愛西市青少年パトロールを行っていますが、初めに、その意義をお伺いし、平成30年度はピアゴ佐屋店、勝幡店で行われたようです。参加者はどのように募集し、委員の方だけで行われたのかお伺いします。

また、パトロールの内容についてもお伺いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

青少年パトロールの意義でございますが、青少年を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、スマートフォンの急速な普及による生活の乱れ、出会い系サイトの利用などにより犯罪に巻き込まれる事件が発生するなど、非行、被害防止活動に取り組みことが求められております。

パトロールでございますが、参加者は協議会委員のほか、参加者を募集して行っております。委員のみではございません。昨年度は、ピアゴ佐屋店、勝幡店で行いました。今年度は、納涼

まつり佐屋地区会場で15名、佐織地区会場においては12名で啓発資材の配布を行いました。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

次に、青少年問題協議会では、有害図書類回収箱を設置していると思います。市内の設置場所をお伺いすると、平成28年、29年、30年度の回収実績をお伺いします。

また、年々回収数もふえているように思いますが、その効果について、どのように考えるのかお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

有害図書類回収箱の設置は、愛西市の全駅7カ所に設置してございます。

回収実績は、平成28年度、図書518冊、映像409点、平成29年度、図書507冊、映像564点、平成30年度、図書417冊、映像594点でございます。

効果といたしましては、家庭や路上で青少年が有害図書を目にするのを防いでおるということを考えております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

それでは、青少年問題協議会、平成30年度の事業計画の中で、重点方針が3つ上げられています。それぞれ確認をしたいのですが、1つ目に、県青少年育成県民運動との協働とありますが、どのような協働をされたのかお伺いします。

2つ目に、県青少年育成県民会議が開催する各種研修会や会議などへの参加です。どのような研修会や会議などに参加したのかお伺いします。

3つ目は、家庭教育推進事業との連携ですが、どのような連携をされたのかお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

まず1つ目、県青少年育成県民運動との協働でございます。これには3つの運動がございます。

1つとして、青少年によい本をすすめる運動。これに関しては図書館で対象図書の紹介を行っております。

2つ目に、子ども・若者育成支援県民運動。これは国が開催する研修へ参加をしております。

3つ目に、家庭の日県民運動。こちらでは家庭の日のポスター募集を行っております。

次に、2つ目の県青少年育成県民会議が開催する各種研修会や会議などへの参加でございますが、愛知県青少年育成県民会議、愛知県青少年育成推進本部海部支部会議などに参加をしております。

3番目でございます。家庭教育推進事業との連携は、家庭教育推進連絡協議会が開催する家庭教育講演会への参加、協力を行っております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

冒頭にも青少年の自立についてお話ししましたし、青少年の年齢の定義が18歳未満という答弁もいただきました。特に、この年代の子供たちは、精神的にも不安定で、社会的自立のおくれにつながりかねない多くの問題を抱えてまいります。

いじめ、不登校については、後で学校教育課にお伺いしますが、高校生が中退した場合の年代、16歳から18歳ぐらいになるかと思えます。本市の子育て世代包括支援センターでは、この年代の子供をお持ちの親御さんが相談をしたときの窓口になるのかお伺いします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

子育て世代包括支援センターでは、18歳までの子供の子育てなどについての相談窓口となっております。

また、相談内容によって関係する担当課に引き継いでおります。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

実際に、ではこの窓口から次への支援、例えば社会福祉課との連携をした場合、どのような対応ができるのか、少し具体例を挙げてお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

相談内容により適切に対応することとなります。その原因が障害によるものならば、精神保健福祉手帳や身体障害者手帳の取得、障害サービスの案内、家庭の生活困窮によるものならば生活困窮自立支援事業につなぎ、ハローワークへの同行や情報提供など家庭環境の改善を支援いたします。相談者の事情に合わせて適切な窓口、事業につないでいきたいと考えております。

**○4番（竹村仁司君）**

具体的な内容をありがとうございます。

青少年の社会的自立のおくれは大きな問題です。さらには、非行少年などの立ち直り、自立の困難も問題です。こうした青少年の自立に対して、青少年問題協議会ではどのような協議がなされてきたのかお伺いします。

あわせて、具体的に市内で起きている青少年がかかわる問題についてお尋ねします。

市内の青少年が加害者となっているケース、補導歴のある未成年の件数を過去3年間にわたりお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

青少年の社会的自立のおくれについてのさまざまな問題に関しまして、青少年問題協議会では、主に非行に関する情報の共有が行われております。青少年がかかわる問題として、市内の青少年が加害者となっている補導の件数でございますが、平成28年度15件、平成29年度14件、平成30年度17件ございました。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

次に、各小・中学校における不登校、いじめの件数を、平成28年度から3年間お伺いします。また、不登校、いじめに対するそれぞれの学校側の対応をお伺いします。

それからこれは確認が難しいのかもしれませんが、不登校になった子の見守りを続けていれば、そこからひきこもりにつながる可能性も確認できるのではないかと思います。民生児童委員さんもお見えですので、地域からの声も頼りにしながら早期対応が不可欠だと思います。市として、ひきこもりに対してどのように対応するのかお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

私のほうからは、不登校、いじめに関してお答えをさせていただきます。

まず、愛西市の不登校児童・生徒数でございます。平成28年度、小学校16名、中学校77名、合計93名。平成29年度、小学校10名、中学校64名、合計74名。平成30年度、小学校28名、中学校68名、合計96名でございます。

いじめの件数です。平成28年度、小学校6件、中学校10件、合計16件。平成29年度、小学校10件、中学校23件、合計33件。平成30年度、小学校8件、中学校13件、合計21件でございます。

いじめを把握しました場合は、速やかに学校教育課に報告をもらい、必要に応じ関係部局とも連携をとって対応をしております。

また、愛西市いじめ防止基本方針に基づき、愛西市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体相互の連絡調整をするとともに、情報交換や必要に応じた協議をしております。

不登校につきましては、相談及び支援でございますが、学校と学校教育課において行い、不登校児童・生徒に対し、毎週1回は家庭訪問を行っております。

また、適応指導教室すまいるにもつなげて、学校復帰ができるよう支援をしております。私からは以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

民生児童委員から、高齢者と同居するひきこもりの子の対応で困っているケースがあると連絡があった場合には、ケースの内容を確認の上、各関係課と連携し、個別に対応いたします。

例えば、高齢者である親が40・50歳代のひきこもりの子の対応で困っていると連絡が入った場合には、まずはその御家族が何に困っているかの確認をいたします。

子が身体的、精神的疾患等にかかっていることが考えられる場合には、健康推進課において健康相談や受診勧奨などの対応を行います。

子が就労等せず、高齢者を含めた家族が経済的困窮に陥っている場合には、社会福祉課において子に対する就労相談等の対応を行います。

高齢者が認知症にかかっている、その高齢者の財産管理をひきこもりの子に任せられない状態の方には、高齢福祉課において成年後見制度の支援を行う場合もございます。

ひきこもりの子を持つ高齢者の困りごとはさまざまでございますので、それぞれのケースに合わせて必要な支援を各課で行っております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ひきこもりは難しい問題ですが、いじめ、不登校、中退などが引き金となっているとすれば、早期発見には高齢福祉課だけではなく、各課の連携が必要です。

次にこれも青少年だけの問題ではないと思いますが、児童における虐待の早期発見は、将来の社会の担い手になっていく青少年においては大切な問題です。児童の虐待について、どのように把握しているのかお伺いします。あわせて数字があれば、平成28年度からで結構ですので、お伺いします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

虐待の把握の方法でございますが、警察や近所の方からの通報や親族の方からの相談のほか、

保育園、学校に通う子供の体のあざなどから把握をしております。

家庭相談支援室の虐待の相談実績につきましては、平成28年度6件、平成29年度8件、平成30年度28件でございます。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

虐待の早期発見には、その対応に重要な視点が必要になると思います。

虐待の通報があった場合、どのような対応を行っているのかお伺いします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

虐待に関する通報があればすぐに家庭を訪問するなど、関係機関と連携をしながら速やかに対応をしております。

また、土・日など市役所が閉庁のときであっても、市役所に連絡があれば宿日直から担当職員と児童福祉課長に連絡が入ることになっております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

今、具体的な青少年を取り巻く問題について、その一部を数字で出させていただきました。この数字という情報について、青少年問題協議会では把握されてきたのかお伺いします。さらにあわせて、こうした情報が協議会の中でどのように取り扱われてきたのかお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

青少年問題協議会では、補導歴の数字の把握はして協議をしておりますが、そのほかの数字について、青少年問題協議会で協議はされておられません。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

補導歴以外の数字は協議されていないとの答弁でしたが、今回青少年問題協議会をテーマとしたのは、本市の青少年の自立に関して、またそれに関した問題点がどこで協議されているのか知りたいためでした。

例えば、高校生の年代、16歳から18歳は、青少年問題協議会の管轄でも協議されない。子育て世代包括支援センターでは、18歳未満と言いながらも社会福祉課にお願いしてしまう。ひきこもりと言え、担当は65歳以上の高齢福祉課と言われます。19歳ぐらいからひきこもりの方は、全て社会福祉課でいいのでしょうか。

国では、ひきこもりやニートと呼ばれる若者たちが社会生活を円滑に営む上で抱える問題を支援する施策について定めた法律、子ども・若者育成支援推進法を平成22年に施行しています。そこでは、地方公共団体に対して、関係機関などにより構成される子ども・若者支援地域協議会。ちょっと画面に映していただいているいいですか。手元の資料にもあります。この設置に努めることを求めています。

本市として、この子ども・若者支援地域協議会の設置について、どのような考えかお伺いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

子ども・若者支援地域協議会につきましては、県や海部事務所で行われる青少年関係の研修や会議において、その目的や概要の説明を受けております。国の動向や、県における設置状

況なども聞いております。既に取り組んでいる市町の状況の把握をしている段階でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

現在、既に取り組んでいる市町の状況を把握しているとの前向きな答弁をありがとうございます。

子ども・若者支援地域協議会を対象年齢で考えると、学校教育法、厚生労働省の定義を考えると、おおむね6歳の子供から39歳までの青年となります。現代の青少年問題に合った年齢層ではないでしょうか。決して青少年問題協議会が必要ないとは思いません。

他の自治体ではこのような例もあります。刈谷市では、刈谷市子ども・若者支援地域協議会を平成30年5月に設置しています。そして着目する点は、刈谷市青少年問題議会の専門委員会として位置づけているところです。

本市として、青少年問題協議会と子ども・若者支援地域協議会との関係性をどのように考えるのかお伺いするとともに、連携が可能かお伺いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

青少年問題協議会が、18歳未満を対象に非行や薬物乱用、ネット犯罪などの防止を主に議題としているのに対し、子ども・若者支援地域協議会は、いじめや不登校、ひきこもりなど、範囲がとても広く、愛西市では他の協議会がその部分を担っております。そういった協議会との連携を密にしていくことが大切であると考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

子ども・若者支援地域協議会は、範囲が広く、本市では、他の協議会との連携を密にしていくとの答弁でした。

先ほども述べたように、子ども・若者の区切りを満6歳の子供から39歳の青年と考えれば、そんなに広い範囲とは思えません。むしろ社会福祉課ならゼロ歳から先の区切りはありませんので、その範囲は広いと言えます。

最初に述べました障害者地域総合支援協議会、その中にある3つの専門部会が連携し、さらに外部の関係機関とも連携していく、その連携の形が示すのが児童発達支援センターというのが理想に近い形ではないでしょうか。青少年問題協議会という連携の形が、子ども・若者支援地域協議会になるのではないかと思います。

これは、近隣市町の例ですが、平成30年11月にあま市と大治町が共同で、あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会を設置しました。こうした近隣市町との共同設置も可能なようです。

この件に関して、本市としてはどのような考えを持っているのかお伺いすると、愛西市との共同の打診はなかったのかお伺いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

平成30年度に愛知県青少年育成推進本部海部支部の会議の際に、この共同で設立予定であることの説明は聞きましたが、愛西市との共同の打診はございませんでした。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

特に、愛西市として共同してほしいわけではありませんので、打診がなくてもそれは構いま

せん。

ただ、先ほどの答弁にもありましたように、近隣市町の動向には注意していただきたいです。

とにかくこの受け皿が欲しいのです。高校生の中退は、年齢でいけば児童福祉課なのに、継続して支援ができないのでと社会福祉課に回ってしまう。若年層のひきこもりも、ひきこもりというだけで高齢福祉課に行ってしまう。結局、中退も若年層のひきこもりも確かな行き先が不明確なのです。そこを明確にするのが、この子ども・若者支援地域協議会ではないでしょうか。

それでは最後に、市長にお伺いします。

前回7月25日に行われた障害者地域総合支援協議会を傍聴した折にも、市のこれまでの取り組み、支援協議会の皆様の取り組みについて、愛西市は先進的に取り組んできたことを改めて感じました。障害者地域総合支援協議会の各部会の取り組み、継続的な推進の中から児童発達支援センターの設置に向けて、今後の市のサポートをお伺いします。

あわせて、愛西市は、新たに平成27年3月に愛西市子ども・子育て支援事業計画を策定し、これまでよりもさらに子育て家庭への支援や安心・安全な子育てができる環境づくりを充実させています。少子化対策としては、子育てのしやすいまちづくりは欠かせません。でも、せっかく子育てのしやすいまちになって出生率が上がっても、子供たちが成長していく過程の中で、自立できない、義務教育すら全うできない、そんな子供たちはつくりたくありません。そのためにも、自立を妨げる青少年問題の早期発見、早期解決ができていく仕組みをつくらねばと思います。

その点も踏まえ青少年の自立について、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、児童発達支援センターの件で答弁をさせていただきます。

冒頭、部長からもお話、御答弁させていただきましたけれども、ライフステージごとにそれぞれの支援事業が整備をされ、支援を行い、継続的な窓口相談の設置や切れ目のない支援をすることが大変重要であるというふうに思っております。そういうことを踏まえまして、関係各署と現在協議を進めながら、設置に向け検討をしている状況でございます。

先ほど議員からは、愛西市は先進的だというようなお話もいただきましたけれども、まだまだ我々として設置したわけではございませんので、どのような設置方法をしたらよいのか、十分に協議、検討をして進めてまいりたいというふうに思っております。

当然設置をすれば、その後しっかりとした運営をしていかなければならないということですので、やはり運営をどのように行っていくかということが非常に重要だというふうに思っております。

今後も関係各所の皆様方との協議を進めながら、市としてよりよい方向で設置をしていけるよう努力をしてまいりたいというふうに思っております。

2点目の青少年の早期発見、早期解決をしていく仕組みについてでございますけれども、や

はり子供たちの抱える問題につきましては多種多様化しておりまして、やはり一つの問題ではなく、複合的な問題を抱えていることも多々ございます。その中で、子供たちの健全育成を進めるには、先ほどと同じ答弁になりますけれども、関係機関がしっかりとしたネットワークを形成いたしまして、連携して情報をしっかりと収集をして、適切な対応をしていく必要があるというふうに思っております。

愛西市では、それぞれの協議会や関係機関がよりよい関係で連携をしているとは言いつつも、やはりなかなかうまく連携ができていない部分もあるんじゃないかというふうに思っております。

今後もしっかりと協力し合い、総合支援をしていくことのできる仕組みをつくっていかねばならないというふうに考えております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

4番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月11日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時38分 散会